第2回統合新校推進協議会 資料2 令 和 4 年 5 月 23 日 統合新校推進協議会事務局

## 統合方針改定案説明会及び意見募集の実施結果について

#### 1 説明会の実施状況

#### (1) 保護者説明会 (統合対象中学校及び通学区域の小学校の保護者)

| 回数   | 実施日       | 対象校    | 会場        | 参加者数(人) | 質問・意見件数 |
|------|-----------|--------|-----------|---------|---------|
| 第1回  | 10月6日(水)  | 第七中学校  | 第七中学校体育館  | 1       | 4       |
| 第2回  | 10月7日(木)  | 第九中学校  | 第九中学校体育館  | 1       | 6       |
| 第3回  | 10月11日(月) | 第十一中学校 | 第十一中学校武道場 | 7       | 12      |
| 第4回  | 10月12日(火) | 第八中学校  | 第八中学校体育館  | 3       | 9       |
| 第5回  | 10月13日(水) | 碑小学校   | 碑小学校体育館   | 17      | 15      |
| 第6回  | 10月14日(木) | 原町小学校  | 原町小学校体育館  | 11      | 7       |
| 第7回  | 10月15日(金) | 緑ヶ丘小学校 | 緑ヶ丘小学校体育館 | 17      | 24      |
| 第8回  | 10月18日(月) | 大岡山小学校 | 大岡山小学校体育館 | 27      | 11      |
| 第9回  | 10月19日(火) | 月光原小学校 | 月光原小学校体育館 | 11      | 9       |
| 第10回 | 10月20日(水) | 向原小学校  | 向原小学校体育館  | 13      | 2       |
| 第11回 | 10月21日(木) | 中根小学校  | 中根小学校体育館  | 14      | 15      |
|      |           |        |           | 122     | 114     |

#### (2)全体説明会

| 回数  | 実施日        | 会場       | 参加者数(人) | 質問・意見件数 |
|-----|------------|----------|---------|---------|
| 第1回 | 10月22日(金)  | 鷹番小学校体育館 | 4       | 9       |
| 第2回 | 10月23日 (土) | 鷹番小学校体育館 | 6       | 10      |
| 第3回 | 10月30日 (土) | オンライン    | 39      | 15      |
|     |            |          | 49      | 34      |

#### (3) 地域説明会(各中学校通学区域にお住まいの方等)

| 回数  | 実施日       | 対象地域   | 会場        | 参加者数(人) | 質問・意見件数 |
|-----|-----------|--------|-----------|---------|---------|
| 第1回 | 10月27日(水) | 第十一中学校 | 第十一中学校武道場 | 12      | 25      |
| 第2回 | 10月28日(木) | 第八中学校  | 第八中学校体育館  | 17      | 23      |
| 第3回 | 11月1日(月)  | 第七中学校  | 第七中学校体育館  | 9       | 8       |
| 第4回 | 11月4日(木)  | 第九中学校  | 第九中学校体育館  | 8       | 6       |
|     |           |        |           | 46      | 62      |

※ 延べ参加者数217人、質問・意見件数210件

#### (4) ホームページによる説明動画

| 集計期間               | 視聴回数 |
|--------------------|------|
| 9月22日(水)~11月12日(金) | 306回 |

#### 2 意見募集の実施状況

(1) 意見募集期間 令和3年9月22日(水曜日)から令和3年11月12日(金曜日)

#### (2) 意見募集方法

① 掲載場所 めぐろ区報、目黒区ホームページ、学校統合推進課だより、 保護者向け通知

② 配布・閲覧場所 総合庁舎1階区政情報コーナー、5階学校統合推進課、 地区サービス事務所(東部地区除く)、各社会教育館、 区立図書館、目黒駅行政サービス窓口、 めぐろ学校サポートセンター

#### (3) 提出者数及び意見件数

45名(個人:42名、団体:2団体、議会:1会派)

意見件数 110件

| 種別 | 書面 | メール | 計   |
|----|----|-----|-----|
| 個人 | 21 | 77  | 98  |
| 団体 | 3  | 4   | 7   |
| 議会 | 0  | 5   | 5   |
| 合計 | 24 | 86  | 110 |

### 3 質問・意見の項目別件数及び対応区分別件数

#### (1)項目別件数

| 番号 | 質疑・意見の内容(項目)            | 件数  | 割合      |
|----|-------------------------|-----|---------|
| 1  | 取組全般に関すること              | 26  | 8.13%   |
| 2  | 適正規模化の必要性等              | 40  | 12.50%  |
| 3  | 新設中学校の学校づくり等            | 45  | 14.06%  |
| 4  | 新設中学校の位置・通学区域・通学方法      | 42  | 13.13%  |
| 5  | 具体的な統合策(統合の組み合わせ等)      | 12  | 3.75%   |
| 6  | 新設中学校の施設整備、統合後の跡地等の活用   | 29  | 9.06%   |
| 7  | これまでの統合の成果・課題(アンケート結果等) | 12  | 3.75%   |
| 8  | 隣接中学校希望入学制度・学校選択の特例     | 17  | 5.31%   |
| 9  | 統合の時期等(スケジュール)          | 11  | 3.44%   |
| 10 | 説明会・意見募集・情報発信           | 23  | 7.19%   |
| 11 | 学校運営・教育活動               | 36  | 11.25%  |
| 12 | その他                     | 27  | 8.43%   |
|    | 승計                      | 320 | 100.00% |

## (2) 対応区分別件数

| 対応区分 | 内容  | 件数  |
|------|---|-----|
| 1    | ご意見の趣旨を踏まえて、統合方針に反映します。                       | 38  |
| 2    | ご意見の趣旨は統合方針改定案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。          | 68  |
| 3    | ご意見の趣旨は統合方針に取り上げませんが、今後の事業実施等の中で趣旨も踏まえて努力します。 | 29  |
| 4    | ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。                          | 8   |
| 5    | ご意見の趣旨に沿うことは困難です。                             | 41  |
| 6    | その他(これまでの取組結果等の質問への回答を含む)                     | 136 |
|      | 合計  | 320 |

※ 今後の取組に関するご質問の対応区分については、統合方針改定案で取組の方向性を示している場合、基本的に対応区分「2」へ振り分けています。

### (内 訳)

## ア. 説明会

| 対応区分 | 内 容   | 件数  |
|------|---|-----|
| 1    | ご意見の趣旨を踏まえて、統合方針に反映します                        | 28  |
| 2    | ご意見の趣旨は統合方針改定案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。          | 57  |
| 3    | ご意見の趣旨は統合方針に取り上げませんが、今後の事業実施等の中で趣旨も踏まえて努力します。 | 19  |
| 4    | ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。                          | 5   |
| 5    | ご意見の趣旨に沿うことは困難です。                             | 9   |
| 6    | その他(これまでの取組結果等の質問への回答を含む)                     | 92  |
|      | 合計  | 210 |

### イ. 書面・メール (説明会以外)

| 対応区分 | 内容  | 件数  |
|------|---|-----|
| 1    | ご意見の趣旨を踏まえて、統合方針に反映します                        | 10  |
| 2    | ご意見の趣旨は統合方針改定案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。          | 11  |
| 3    | ご意見の趣旨は統合方針に取り上げませんが、今後の事業実施等の中で趣旨も踏まえて努力します。 | 10  |
| 4    | ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。                          | 3   |
| 5    | ご意見の趣旨に沿うことは困難です。                             | 32  |
| 6    | その他(これまでの取組結果等の質問への回答を含む)                     | 44  |
|      | 合計  | 110 |



## 1 統合方針改定案に対する質問、意見内容等(説明会)

## (1) 保護者説明会

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                 | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|--|--------------------|---------|------|---|
| 1    | 個人 | 統合について、当面子どもが増えている状況の中で、一度に4校同時というのは多いと感じるが、どのような意図で決断をしたのか教えてもらいたい。                             | 1 取組全般に関する<br>こと   | 学校統合推進課 | 2    | 今後の生徒数の状況は、令和7年度頃をピークとしてその後はゆるやかに減少していく<br>見込みであり、将来的にも統合対象校単独では学校規模が小規模である状況は解消されないと判断しました。また、今後、老朽化する小中学校の学校施設の建て替えを実施していきますが、子どもたちの影響を踏まえると統合の取組と連動し計画的に進めていく必要があります。このような状況から、早期に子どもたちの教育環境の充実を図っていくため、4校同時の統合を進めていく必要があると判断しました。 |
| 2    | 個人 | 統合方針改定案について決まっていること、決まっていな<br>いことを教えてもらいたい。  | 1 取組全般に関すること       | 学校統合推進課 | 6    | 説明会でお示しした統合方針改定案は案の段階です。今後、説明会等でのご意見を踏まえたうえで、教育委員会の決定をもって、改定します。  |
| 3    | 個人 | 子どもが減っていくことにより、区立中学校の統合を繰り返していくと、学校が更に減ってしまうと考えるがどうか。  | 1 取組全般に関すること       | 学校統合推進課 |      | 統合方針では、区立中学校の統合に当たっては、生徒の通学距離への配慮等の観点から北部・東部・中央・南部・西部の各地区に少なくとも 1 校は配置する方針としています。   |
| 4    | 個人 | 資料のデータによると令和7年度以降子どもの数が減少するように書かれているが、これはどのような考え方によるものか。   | 2 適正規模化の必要<br>性等   | 学校統合推進課 |      | 生徒数の推計は、令和3年3月に区で取りまとめた基礎的な行政指標である「目黒区人口・世帯数の予測(住民基本台帳ベース)」における基本推計を基に算出しています。区の住民基本台帳データ、国立社会保障・人口問題研究所(「日本の将来推計人口」)の将来の生残率などを基礎データとした予測であり、これを基に推計し令和7年度頃から生徒数がゆるやかに減少していくものと見込んでいます。   |
| 5    | 個人 | 「望ましい学校規模を活かした学校づくり」や「時代に即した多様な学習形態」といった言葉があるが、一か所に生徒を集めて管理しやすいようにしているだけだと思う。少人数での授業がなぜ望ましくないのか。 | 2 適正規模化の必要         | 学校統合推進課 | 6    | 生徒数の規模には「学級規模」と「学校規模」がありますが、学校統合は「学校規模」の適正化を図るものです。中学生になると学級を超えた活動が増え、人間関係が広がります。学校統合により、発達段階に応じた多様な人間関係が築け、集団活動を通した学びが期待できる、望ましい学校規模の実現を図っていきます。   |
| 6    | 個人 | 協議組織については保護者からも募るとのことだが、いつ頃、どのような形で選ばれるのか教えてもらいたい。   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 6    | 協議組織の構成員については選定の方法を含めてこれから決めていきますが、過去の事例としては統合に係る小中学校長、PTA会長とPTAの推薦者、地域の町会・自治会の会長、住区住民会議の会長、教育委員会の職員としていました。令和4年度から組織を設置する予定です。   |
| 7    | 個人 | 統合に関する協議組織のメンバーはどのように選定される<br>か教えてほしい。   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 6    |   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                 | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|--|--------------------|---------|------|--|
| 8    | 個人 | 小5の子どもは中3から統合となると思うが、統合新校開校に向けて、事前に制服選びといった新しい学校づくりを行っていくという理解でよいか。                                    | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 |      | 校名の決定は令和5年度に、校章、標準服などは令和5年度から検討を行って、令和6年度に決定していく予定です。従って、現在の小学4年生、5年生の世代の子どもたちが参加して検討を進める予定です。大鳥中学校の例では校章のデザインや校歌のフ  |
| 9    | 個人 | 子どもが現在小学5年生で、校舎が完成しないまま卒業することになるが、制服や校歌を作るといった取組に参加できるのか、できるのであればいつ頃か教えてもらいたい。                         |                    | 学校統合推進課 | 1    | レーズ部分については生徒が作成しました。また、標準服などについて、生徒のほか<br>通学区域の小学生にもアンケートを実施するなど小学生も取組に参加しました。<br>【統合移行期間中(令和 5 · 6 年度)における新しい学校づくりという機会を生かし<br>た取組の実施について、統合方針に追記しました。】   |
| 10   | 個人 | 子どもが小学4年生だが、新しい学校づくりに生徒が取り<br>組むに当たって、新設校舎を経験しない世代でも学校作り<br>に参画できるかについて教えてもらいたい。                       | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 1    |  |
| 11   |    | 統合新校開校に向けた新しい学校づくりを行っていくとのことだが、隣接校制度を使った場合、本来の学区ではない、統合新校に通う可能性があるが、そちら側の新しい学校づくりに参加できるよう配慮を検討してもらいたい。 | 3 新設中学校の学校         | 学校統合推進課 | 3    | 統合を2校同時に行うことは区では初めての取組となりますので、ご意見を踏まえまして、今後どのような対応ができるか検討していきます。   |
| 12   | 個人 | 隣接校制度を使った場合、本来の学区ではない、統合新校<br>に通う可能性があるが、事前の交流活動に参加できるよう<br>な機会を検討してほしい。                               | 3 新設中学校の学校         | 学校統合推進課 | 3    |  |
| 13   | 個人 | 子どもたちが統合による新しい学校づくりを経験できることは、大変貴重な機会である。教育委員会には前向きな情報発信をお願いしたい。  |                    | 学校統合推進課 | 1    | これまでの統合の取組を踏まえると、新校の設立という特別な機会を捉え、子どもたちが新しい学校づくりに参加することは、新校に通うことを自分ごととして意識し、目的や楽しみをもって開校を迎えるために重要であり、子どもたちの成長にもつながるものであると考えています。今回の統合においても、新しい学校づくりという機会を生かした取組を実施していくとともに、積極的な情報発信に努めていきます。<br>【統合移行期間中(令和5・6年度)における新しい学校づくりという機会を生かした取組の実施について、統合方針に追記しました。】 |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                 | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|---|--------------------|------------------|------|--|
| 14   | 個人 | 教育活動について統合して変わることについて教えてもらいたい。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課          | 6    | 新校の特色ある教育活動が展開されるとともに、教員配置の充実により複数の教科で複数の教員を配置することが可能になります。小規模校だと1人の教員がその教科を全ての学年で受け持つということがありますが、教員が増えることで学年やクラスで担当を分けるといった教育上の工夫が可能になります。また、生徒においては、人間関係の広がり、友人関係が広がったことが良かったということが大鳥中学校のアンケート結果で確認できるところです。さらに、部活動の数が増えたり、教育活動においてグループ分けの選択肢が増えたり、クラス替え等によりグループのメンバーを固定化させずに編成することができる等学校運営において工夫の幅が増えてくるといったメリットがあります。 |
| 15   | 個人 | 私学への入学が増えていると聞いている。魅力ある学校づくりをお願いしたい。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課          | 2    | 目黒中央中学校、大鳥中学校とこれまでの統合の取組を通し、魅力ある学校づくりの<br>重要性を認識しています。今回の統合による新設中学校についても、魅力と特色のあ<br>る学校となるよう努めていきます。   |
| 16   | 個人 | 統合に当たって、校風や伝統などは変わっていくものと思うが、どのようなものが変わって、どのようなものが変わらないのか。目黒として、令和の時代に即した教育活動などがあれば教えてもらいたい。                |                    | 学校統合推進課<br>教育指導課 | 6    | 今後、特色ある教育活動を検討していく中で、統合前からのものを引き継いでいくのか、新たなものをどう取り入れていくのかといったことを、検討していきます。基礎的な指導については変わりませんが、特色ある教育づくりとして、例えば、これまでの統合における大鳥中学校のイングリッシュキャンプ、目黒中央中学校の教科センター方式など、統合を契機として時代に即した新たな教育活動の展開が考えられます。   |
| 17   | 個人 | 統合をすることで新たな人間関係などわくわくすることがたくさんあると考えている。学校の特色づくりについてどのように決められ、過去どのような結果を生んでいるか。新校では現在どういった検討がされているか教えてもらいたい。 | 3 新設中学校の学校         | 学校統合推進課<br>教育指導課 | 2    | これまでの統合の取組では、特色ある教育活動について教員と教育委員会を中心とした検討部会を設け検討を行い、協議組織の意見や各PTAを中心としたアンケート結果等を踏まえ、内容を固めていきました。今回の統合による新設中学校の特色は、今後検討していくこととなりますが、より魅力ある学校となるよう努めていきます。  |
| 18   | 個人 | 特色ある教育づくりについて今後検討していくこととなると思うが、改めて説明会など実施して説明してもらえるのか。  |                    | 学校統合推進課          | 1    | 特色については今後協議組織を通じて検討していくことになりますが、検討内容についてはホームページ、広報誌(だより)などを活用するとともに、適切な時期を捉えて説明会も実施していきます。<br>【新設中学校の学校像について適切な時期を捉えて関係する子どもたちや保護者に周知すること及び協議組織の協議状況等について、随時情報発信することを統合方針に追記しました。】   |
| 19   | 個人 | ICTの整備などを新校の特色とした場合には、新しい設備が必要となり新校舎でないとできないと思うが、その場合暫定校舎の期間中はどのように対応をするのか。                                 | 13 新設中学校の学校        | 学校統合推進課          | 6    | 新設中学校の特色づくりは今後検討していきますので、可能性の話となりますが、暫定校舎においても新校の特色に配慮して対応していきます。例えば、特色は一概にハードだけではなく、ソフト面での魅力づくりなどは先行して実施していくことも含めて考えていきます。また、目黒中央中学校では特色である教科センター方式について、統合前から準備を行ってきた例があります。  |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                 | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|---|--------------------|---------|------|--|
| 20   |    | 統合により、教育活動が変わるのは仕方ないことと考えている。学校のよい取組は継続してほしい。   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    | 新設中学校の学校づくりについては、統合対象校の伝統や校風、地域性を踏まえ今後<br>設置する協議組織を通じて、検討していくこととなります。これまでの学校の良さも<br>踏まえた検討を進めます。 |
| 21   |    | 統合をすることによって、明るく勢いがある学校をつくっていくという機会を与えてくれて、嬉しい。多くの人が積極的に学校づくりに携わることで、多感な時期の子に対し、多くの人の目が行き届くよう進めてもらいたい。 |                    | 学校統合推進課 |      | 統合の取組は学校の教職員や生徒、保護者、地域の方々など、地域ぐるみで取り組んでいく事業だと考えています。統合時はもちろん、その後も地域に根差した学校となるように取り組んでいきます。       |
| 22   |    | 単に統合を行っていくのではなく、私立に行かず、公立に<br>通ってもらえるような魅力づくりが必要なのではないか。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 3    | 各区立中学校において魅力ある教育活動を行っていくよう努めていきます。   |
| 23   | 個人 | ICTを活用した教育やイングリッシュキャンプといった特色ある取組は統合をしなくてもできるのではないか。   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 |      | 統合により新設中学校を築くに当たって、新たな学校像を検討する中で、新しい学校の特色として、ICTを活用した教育やイングリッシュキャンプなどを実施することとしたものです。             |
| 24   | 個人 | 統合により、標準服についてはどうなるのか教えてもらい<br>たい。   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    | 目黒中央中学校、大鳥中学校の統合では新たに標準服を定めました。また、在学時の<br>統合により標準服の買い替えが必要となる学年については、協議組織等からの意見を                 |
| 25   | 個人 | 中3の際に統合となるが、標準服についてはどうなるのか教えてもらいたい。   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    | 踏まえ、ご家庭の新たな負担が無いよう公費で負担をしました。今後、協議組織でご<br>意見をお聴きし、標準服の要否や費用負担について検討していきます。                       |
| 26   | 個人 | 制服についてはどうなるのか。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    |  |
| 27   | 個人 | 標準服についてはまた買わなければならないのか、教えて<br>もらいたい。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    |  |
| 28   | 個人 | 九中や七中に通っている子たちはそれぞれの制服を持って<br>いるわけだが、標準服は新しいものを購入するのか。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    |  |
| 29   |    | 子どもが中学3年生のタイミングで、統合を迎えることになるが、制服については買い替えとなるのかどうか教えてほしい。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    |  |
| 30   | 個人 | 新設中学校開校に向けて、制服はどうなるのか。途中で制<br>服が変わるのか。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    |  |
| 31   | 個人 | 制服についてはどうなるのか。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    |  |
| 32   | 個人 | 制服はもう一度買い替えなければならないのか。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    |  |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                           | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|---|------------------------------|---------|------|---|
| 33   | 個人 | 統合後の制服についてどうなるのか教えてもらいたい。それぞれこれまでの制服を着ることになるのか。                                   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等           | 学校統合推進課 | 2    | 目黒中央中学校、大鳥中学校の統合では新たに標準服を定めました。また、在学時の<br>統合により標準服の買い替えが必要となる学年については、協議組織等からの意見を<br>踏まえ、ご家庭の新たな負担が無いよう公費で負担をしました。今後、協議組織でご<br>意見をお聴きし、標準服の要否や費用負担について検討していきます。                                  |
| 34   | 個人 | 制服は買いなおすことになるのか教えてもらいたい。  | 3 新設中学校の学校<br>づくり等           | 学校統合推進課 | 2    |   |
| 35   | 個人 | 標準服についてはどうなるのか教えてもらいたい。   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等           | 学校統合推進課 | 2    |   |
| 36   | 個人 | 標準服を公費で負担するとのことだが、血税で賄われる。<br>数年のことであれば、それまでのものを使い続ければよい<br>のではないか。               | 3 新設中学校の学校<br>づくり等           | 学校統合推進課 | 4    | 今後、協議組織でご意見を伺いながら、標準服の要否や費用負担について検討していきます。新たな標準服を定めることとなった際は、リサイクルといった取組も含めて検討していく必要があると考えています。   |
| 37   | 個人 | 地域の拠点がなくなること、また通学距離が遠くなること<br>などから第十一中学校の場所から学校がなくなると困る。                          | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 6    | 学校の位置は、生徒の通学負担や校舎・校地としての条件などを踏まえて決定します。なお、統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎としての利用や施設整備に向けた活用を検討していきます。  |
| 38   | 個人 | 第十一中学校は区の端にある学校であり、別の場所が統合後の校地になるのではないかと懸念をしている。土地が借地であると聞いたことがあるが、その可能性について伺いたい。 | 4 新設中学校の位<br> 置・通学区域・通学方     | 学校統合推進課 | 6    | 学校の面積や敷地の広さなどは考慮の対象になりますが、借地であるかどうかは判断の材料としては考えていません。新設中学校の位置については、生徒の通学負担や様々な条件によるメリット・デメリットなどを踏まえて、協議組織による協議を通じて、今後検討していく予定です。  |
| 39   | 個人 | 説明会の話を聞いていて、新設中学校の位置は第十一中学<br>校の校地になると感じたがどうか。                                    | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 6    | 新設中学校の位置についてはまだ決まっていません。生徒の通学負担や様々な条件に<br>よるメリット・デメリットなどを踏まえて、協議組織による協議を通じて、今後検討<br>していく予定です。   |
| 40   | 個人 | 第八中学校と第十一中学校の間に新校を建てるのが一番<br>フェアではないかと思うがどうか。                                     | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校施設計画課 | 5    | 区内では、新たに中学校を建設できる広さの敷地を新たに取得することは困難です。そのため、既存の校地を活用することで統合を進めていきます。   |
| 41   | 個人 | 公共交通機関の利用についてはどのように考えているか。<br>例を含めて聞きたい。  | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 1    | 現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていき |
| 42   | 個人 | 協議組織で自転車や交通機関の利用の声が多かったとしても使えないのか。使えない理由があれば教えてもらいたい。                             | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 1    | ます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しまた。】  |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                           | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|---|------------------------------|---------|------|---|
| 43   |    | 公共交通機関や自転車通学については許可してもらえるのか。  | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 1    | 現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を     |
| 44   | 個人 | 通学の時間が長くなることを懸念している。自転車やバス<br>の利用は可能か教えてもらいたい。  | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 1    | 行いました。自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。   |
| 45   | 個人 | 公共交通機関の利用が可能か、自転車やバスを利用することができるか。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 1    | 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】   |
| 46   | 個人 | 自転車の利用についてはどうか。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 6    | 自転車については安全性を考慮し、原則、認めておりません。生徒の通学負担の緩和<br>措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。   |
| 47   |    | 小5の息子がおり、隣接校制度を利用して、第八中学校に<br>通わせたいと考えている。距離が延びることにより公共交<br>通機関の利用などは可能になるのか。                 |                              | 学校統合推進課 | 1    | 現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。<br>【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】                                       |
| 48   | 個人 | 通学路の設定に当たり、自宅から環七通りを渡ることが想定される。信号の数も少なく、子どもたちに危険がないようにしていただきたい。                               | 4 新設中学校の位                    | 学校統合推進課 | 1    | 現地の確認も踏まえながら、検討を進めており、今後、協議組織等からの意見等を踏まえ、安全面については十分に留意して、対応を図るなど検討していきます。<br>【生徒の通学における安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】 |
| 49   | 個人 | 自宅から新校の距離が1.5kmになる可能性がある。公共交<br>通機関の利用は各家庭の事情に応じて選べるようにしても<br>らいたい。                           |                              | 学校統合推進課 | 6    | 現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。  |
| 50   | 個人 | 目黒中央中学校の統合の際に一定時間を超える通学エリア<br>に住んでいる生徒は交通費の公費負担を受けられたとのこ<br>とだが、交通費の公費負担については、一部負担か全部負<br>担か。 | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 6    | 過去の事例では全額負担を行いました。  |
| 51   |    | 緑が丘三丁目に住んでいる。第八中学校まで行くには30分以上かかる。交通に関する何らかの対策を図ってもらえるのか。                                      | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 1    | 緑が丘三丁目から第八中学校に通う場合は、公共交通機関利用が有効な手立てではないことから、協議組織による協議を通じて、検討を進めていきます。<br>【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】      |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                              | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|---|---------------------------------|------------------|------|---|
| 52   | 個人 | 通学区域の広がりについて、通学時の子どもの安全面に不安を感じる。携帯を持ち歩くこともできないため、懸念だ。区の考え方を伺いたい。  | <br> 4 新設中学校の位                  | 学校統合推進課<br>教育指導課 | 1    | 通学の安全対策については、小学校区域の通学路を中心として、安全点検やカメラ設置などを行っています。中学校においては、通学路の指定は設けておらず、目黒中央中学校などの30分程度の通学距離となる通学においても、特段のトラブルは発生していません。安全対策等の取組については、今後、協議組織や保護者からのご意見をいただき、適切に対応を図っていきます。携帯電話については、現在も保護者の方からの申請に基づき、持ち込みを認めています。<br>【生徒の通学における安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】 |
| 53   | 個人 | 学区について、単純に通学区域を足し合わせるのか、最適な通学区域に見直すようなことはないのか。  | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法    | 学校統合推進課          | 2    | 新設中学校の通学区域は原則として統合する各校の通学区域を合わせることで考えていますが、今後の協議組織による協議を踏まえ、必要に応じて通学区域の一部変更や調整区域の設定を行います。   |
| 54   | 個人 | 統合に当たって、第七中学校と第九中学校、第八中学校と<br>第十一中学校とあるが、第九中学校と第十一中学校、第七<br>中学校と第八中学校にしなかった理由は何か。                               |                                 | 学校統合推進課          | 2    | 統合に当たっては、生徒の通学負担等を考慮し、隣接する学区内の中学校を統合する<br>こととしています。そのため、隣接しない学校同士を統合対象としなかったところで<br>す。  |
| 55   | 個人 | 第七中学校の通学区域に居住している。小学4年生の兄弟がいるが、校地は第七中学校と第九中学校のどちらになるのか、中2の時に統合新校が開校ということになるが、校地が第九中学校になるのであれば、より近くの第八中学校を希望したい。 | (統合の組み合わせ                       | 学校統合推進課          | 2    | 新設中学校の位置は、区立中学校の学校選択時期を考慮し、令和4年9月までに決めたいと考えています。できるだけ早い時期に決定できるよう努めていくとともに、協議組織での協議状況については随時情報発信していきます。   |
| 56   | 個人 | 統合後の跡地活用について、廃校になった学校を今後の建て替えに活用していきたいとのことだが、空地とならないようスケジューリングされているのか教えてもらいたい。<br>空地となると治安面で不安がある。              | 16 新設中学校の施設                     | 学校施設計画課          |      | 跡地活用のスケジュールは、今後、検討していきますが、使用しない期間が生じた場合の管理については、機械警備、及び巡回警備等の対応を考えています。   |
| 57   | 個人 | 統合後の旧校舎をどのように活用していくのか。  | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用 | 学校施設計画課          | 2    | 統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎と<br>しての利用や施設整備に向けた活用を検討していきます。  |
| 58   | 個人 | 統合後2年間の暫定校舎のキャパシティについてお伺いしたい。改修などが発生するのであれば教えてもらいたい。  |                                 | 学校施設計画課          |      | 統合方針改定案の生徒数の想定では、倉庫など教室以外の用途で使っている部屋を改修して、教室数を確保していく必要があります。また、統合対象校4校のうち、第十一中学校のみ面積が不足しており、増設が必要になる可能性が高いといえます。  |
| 59   | 個人 | 新校を開校して暫定校舎での2年間の間に施設上の課題はないか心配。  | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用 | 学校施設計画課          | 2    |   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                              | 所管                 | 対応<br>区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|--|---------------------------------|--------------------|----------|--|
| 60   | 個人 | 十一中が暫定校舎になった場合、キャパシティが不足する<br>と思われるが、プレハブなど仮設物で対応するのか。                                   | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用 | 学校統合推進課            | 2        | 統合方針改定案の生徒数の想定では、倉庫など教室以外の用途で使っている部屋を改修して、教室数を確保していく必要があります。また、統合対象校4校のうち、第十一中学校のみ面積が不足しており、増設が必要になる可能性が高いといえます。   |
| 61   | 個人 | 暫定校舎となった場合、設備上どういった対応が必要となるのか。   | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用 | 学校施設計画課            | 2        |  |
| 62   | 個人 | 暫定校舎での生活がどのようになるのか。新校舎の充実した設備を利用できずに卒業するため、どういった環境で教育を受けられるのか教えてもらいたい。                   | 16 新設中学校の施設                     | 学校統合推進課<br>学校施設計画課 | 2        | 校舎については既存の校舎のまま生徒が増えることになるため、改修工事などを行い、普通教室を増やすなどして、対応していきます。また、暫定校舎においても、今後、検討していく学校の特色づくりを踏まえた新たな教育活動を経験してもらいたいと考えています。  |
| 63   | 個人 | プレハブでの暫定校舎で騒音やエアコンがつかなかったり<br>といった問題がおきないよう進めてもらいたい。                                     | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用 | 学校施設計画課            |          | 校舎については暫定校舎を活用するため、騒音の発生する工事現場のそばに通うということはありません。必要な水準の教育環境を確保していきます。   |
| 64   | 個人 | 自身の経験上、学生の時に、仮設プレハブの増設を経験しているが、部活動や運動会に制約が発生した。第十一中学校に仮設プレハブができた場合は、同様に制約が発生するという理解でいいか。 | 整備、統合後の跡地等                      | 学校施設計画課            | 6        | 一定の制約が発生する可能性はあります。仮設プレハブ増設の大きさとしては、第十<br>一中学校のテニスコート程になると考えています。  |
| 65   | 個人 | 新校舎への移転の時期について、令和9年度中とあるが、<br>令和10年4月移転にしなかった背景について聞きたい。                                 | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用 | 学校施設計画課            |          | 生徒たちに、できるだけ早く新校舎を経験していただきたいという考えなどから、年度途中の移転を検討しています。  |
| 66   | 個人 | 新校移転に当たり、夏から冬に移転というのはどういった<br>理由か。新年度からの移転が望ましいのではないか。                                   | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用 | 学校施設計画課            |          | 学校の建設には最低でも2年以上かかると考えています。また、第十一中学校を建て変える場合は第八中学校より工期がかかることが予想されるため、現時点での詳細な見通しは立てられない状況です。年度末の業務負担軽減の観点から、また、生徒や教育活動等への影響を考慮して、2月以降に移転となるようであれば、次の新年度に移転するなど、柔軟に対応する必要があると考えています。 |
| 67   | 個人 | 生徒の新校舎への移転が令和9年度となっていたが、実際に移転の日程が明確になっていくスケジュールを聞きたい。                                    | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用 | 学校施設計画課            |          | 建て替えについては令和9年度の夏から冬の完成を見込んでいます。工事スケジュール<br>や移転の日程については、令和5年度後半に設計がまとまってくる段階で決めていきま<br>す。   |
| 68   | 個人 | 移転のタイミングが年度末に近くなった場合など、現状の<br>校舎のまま卒業することが望ましいという考えに至った場<br>合は、柔軟に対応してもらえるという理解でよいか。     | 16 新設中字校の施設                     | 学校施設計画課            | 3        | 新校舎への移転は夏休みや冬休みを活用することで考えています。ただし、校舎の完成が例えば2月以降になるなどの場合、生徒や教育活動等への影響を考慮して、次の新年度に移転するなど、柔軟に対応する必要があると考えています。  |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目  | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|--|---|------------------|------|--|
| 69   | 個人 | 老朽化について、統合せずとも既存の校舎を建て直せばよいのではないかと考えるが、何かコスト上の問題があるのか。           |   | 学校施設計画課          |      | 老朽化と統合は直接的な関係性はありませんが、4校建て替えることと、統合して2<br>校建て替えることを比べると、2校のほうが建て替え経費は抑えられます。   |
| 70   | 個人 | これまでの統合の取組において何かマイナス面などがあったら教えてもらいたい。                            | 7 これまでの統合の<br>成果・課題(アンケー<br>ト結果等)                     | 学校統合推進課          | 6    | 統合により通学区域が広がるため、通学距離が長くなり生徒の負担になる場合があると考えています。大鳥中学校を統合した際には、ロッカーの設置や部活の再登校時に学校図書館を開放することで再登校しなくていいよう負担の緩和措置を講じました。今回の統合の取組においても、ご意見を伺いながら、通学負担の緩和について対応していきたいと考えています。  |
| 71   | 個人 | これまでの統合では、統合時に混乱がなかったか教えてもらいたい。例えば部活動がなくなり入り直しが必要などの例はあったのか。     | / これまでの統合の  | 学校統合推進課          | 6    | これまでの統合の取組では急な環境の変化への対応として、事前に統合対象の学校間で十分な交流活動等を行ってきました。また、部活動については、直近の大鳥中の例では統合該当校にあった部は統合後も継続して活動し、両校にあった部活については、事前に合同での活動を行う等の対応をしてきました。  |
| 72   | 個人 | 暫定校舎を経験した方へのアンケートはあったか。あれば、課題について区としてどのように対応をしたか教えてほしい。          | <ul><li>7 これまでの統合の<br/>成果・課題(アンケー<br/>ト結果等)</li></ul> | 学校統合推進課          | 6    | 大鳥中学校の統合の取組では、暫定校舎の利用がありませんでした。目黒中央中学校<br>では建て替えを行いましたが、目黒中央中学校の統合評価ではアンケートを実施して<br>いません。  |
| 73   | 個人 | 過去の統合校のアンケートで回答者が不安に感じられたことについて教えていただきたい。                        | 7 これまでの統合の<br>成果・課題(アンケー<br>ト結果等)                     |                  |      | 大鳥中学校の成果・課題の検証のアンケートは統合後に実施したもので、統合前に不安に感じていたことという設問はありませんが、自由記述欄などの内容では、受験を控える中学校3年生の時に統合となったことへの不安、通学区域の広がりによる通学距離の負担などが挙げられていました。なお、大鳥中学校の統合によるアンケート結果は、区のホームページで公開しています。   |
| 74   | 個人 | 資料で用いられているアンケートは、統合後のアンケートか。                                     | <ul><li>7 これまでの統合の<br/>成果・課題(アンケー<br/>ト結果等)</li></ul> | 学校統合推進課          |      | 統合後の翌年に実施したアンケートで、卒業した生徒、在校生、保護者、地域の方、<br>教職員にアンケートを取ったものです。   |
| 75   | 個人 | 自宅の近くに世田谷区の奥沢中学校がある。30分もかけて、通学をさせるのではなく、越境して奥沢中学校に入学させることができないか。 | 8 隣接中学校希望入<br>学制度・学校選択の特<br>例                         | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 6    | 緑が丘3丁目の一部においては、世田谷区の区域外就学の対象地域として小学校に入る際には世田谷区の東玉川小学校に入れる特例があります。一方、中学校からの越境入学はできず、統合を理由とした越境入学について、世田谷区からは一律には受け入れできないと聞いています。基本的には個別の事情なども踏まえながら、世田谷区で判断することとなります。区としては統合に向け、生徒の通学負担の緩和措置について、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。 |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                            | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|---|-------------------------------|------------------|------|--|
| 76   | 個人 | 大鳥中学校や目黒中央中学校統合の際の隣接中学校希望入<br>学制度の利用状況について教えてほしい。                       | 8 隣接中学校希望入<br>学制度・学校選択の特<br>例 | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 6    | 目黒中央中学校の統合については、区で初めての統合で三校の統合であったこともあり、相当数制度の利用がありました。統合移行期間中の3年合計で195人が転出超過となり、大鳥中学校の統合では、3年合計で38人の転出超過となりました。今回の統合に当たっては、新校を選択してもらえるよう新校の特色や教育活動について、PRをしていきます。 |
| 77   | 個人 | 隣接中学校への入学について倍率が上がったりすることも<br>あると考えられるが、人数に関して柔軟な対応を取っても<br>らえるのか。      |                               | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 5    | 隣接中学校希望入学制度による受入れは、1学級相当35人までを上限としており、学校の安定的な運営の観点から、上限を増やすことは考えていません。抽選から外れた場合は、例えば教育上の配慮が必要な状況があるかどうか等、個別の事情を踏まえて  |
| 78   | 個人 | 隣接中学校希望入学制度の特例措置を利用した場合、受入<br>人数を超える場合も想定されるがどうか。                       | 8 隣接中学校希望入<br>学制度・学校選択の特<br>例 | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 6    | 指定校変更制度のご相談を受け付けます。ただし、学区域内からの入学者数や隣接制度の希望者数の状況等により、指定校変更ができない場合があります。   |
| 79   | 個人 | 隣接中学校希望入学制度の受入人数の条件について伺いたい。  | 8 隣接中学校希望入<br>学制度・学校選択の特<br>例 | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 6    |  |
| 80   | 個人 | 隣接中学校希望入学制度の選択肢が広がることになるとのことだが、人数枠が決められていると聞いており、落ちるようなこともあるのか教えてもらいたい。 |                               | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 6    |  |
| 81   | 個人 | 隣接中学校希望入学制度の特例措置を利用する場合、交通<br>費の公費負担を受けることができるのか。                       | 8 隣接中学校希望入<br>学制度・学校選択の特<br>例 | 学校統合推進課          | 5    | 目黒中央中学校の統合時における交通費の公費負担は、統合による新設中学校に通学する場合の特例となります。現状において隣接中学希望入学制度により他校へ進学した場合の公費負担は考えていません。  |
| 82   | 個人 | 校地の決定はいつ頃か。   | 9 統合の時期等(ス<br>ケジュール)          | 学校統合推進課          | 2    | 新設中学校の位置は、区立中学校の学校選択時期を考慮し、令和4年9月までに決めたいと考えています。できるだけ早い時期に決定できるよう努めていくとともに、協議組織での協議状況については随時情報発信していきます。  |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                   | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|---|----------------------|---------|------|---|
| 83   | 個人 | 制服などの準備が事前に必要となってくるが、統合新校の<br>開校時期がずれ込むことなどはあるのか。   | 9 統合の時期等(ス<br>ケジュール) | 学校統合推進課 | 2    | 統合の時期については、これから中学校の入学をしている児童の学校選択に大きな影響が出ることなどから、改定案で示したスケジュールどおりに進めていきたいと考えています。   |
| 84   | 個人 | 令和7年4月開校という日付は変わることはあるのか教えてほしい。   | 9 統合の時期等(ス<br>ケジュール) | 学校統合推進課 | 2    |   |
| 85   | 個人 | これまで、統合の計画について動きがなかったが、今後は<br>統合のスケジュールについてずれることなく進んでいくと<br>理解してよいか。  | 19 統合の時期等(ス          | 学校統合推進課 | 2    |   |
| 86   | 個人 | 統合に関する具体的な検討が進むのはいつからか。   | 9 統合の時期等(スケジュール)     | 学校統合推進課 | 2    | 統合方針を策定後、令和4年度の早い時期に、学校関係者、保護者、地域の方々で構成する協議組織を設置し、新設中学校の基本的な事項(学校の位置、目指す学校像など)の協議・検討を進めていきます。学校の位置は、令和4年9月までに決定することとしていますが、できるだけ早い時期に示せるよう努めていきます。  |
| 87   | 個人 | 小学校5年生の子たちは一番統合の影響を受けることになると考えるが、統合を知って、今から私立への進学に考え直すというのは無理がある。校地の選定や統合の時期については考え直した方がいいと考える。                                       | 9 統合の時期等(ス           | 学校統合推進課 | 5    | 統合までのスケジュールについては、これまでの統合の取組の評価を踏まえ、大鳥中学校の統合のスケジュールを基本に設定しました。令和4年9月に校地決定という時期についても、できるだけ早く決定できるよう努めていきます。また、協議組織での協議状況については随時情報発信していくとともに、適切な時期を捉えて、説明会などを行っていきます。 新しい学校づくりに当たっては、協議組織や保護者等のご意見を伺いながら進めていいくとともに、子どもたちには事前の交流活動や新しい学校づくりに向けた取組への参加などを通じて、不安の解消を図りながら、丁寧に進めていきます。 |
| 88   | 個人 | 新校の方針も十分に決まらないまま令和4年の9月に校地<br>決定し、その段階で学校を選ばなければいけないことはと<br>ても不安。受験にも関わるため、どういう方針で教育を<br>行っていくかといったことがわかってから、学校選びがで<br>きるようにしていただきたい。 |                      | 学校統合推進課 | 2    |   |
| 89   | 個人 | 地域向けの説明会と保護者向けの説明会との違い、中学校<br>と小学校で説明の内容が異なるなどあれば、その内容を教<br>えてほしい。  | 110 説明会・意見募          | 学校統合推進課 | 6    | 保護者向け、地域向け、全体向け、小中学校問わず説明内容に違いはありません。中学校の保護者向け説明会では、出席人数が少なかったため、個別の対応を行ったことがありました。   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目               | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|--|------------------|---------|------|---|
| 90   | 個人 | 受験の時期に差し掛かることもあると思うが、これまでの<br>教員が残るのか、まったく新しい教員となるのか、配置に<br>ついて過去どのようになっていたか教えてもらいたい。                |                  | 教育指導課   | 3    | 教員の配置は東京都教育委員会の所管となりますが、統合した時に、子どもたちが安心して学校生活を送れるようなるべく多くの教員が、統合前の学校から引き続き着任できるよう努めていきます。大鳥中学校の例では、両校の教員と新しく異動などで配属となる教員を合わせて、それぞれおよそ約1/3ずつ配属されました。なお、これま   |
| 91   | 個人 | 新校になるということは教員は全員交代となるのか。   | 11 学校運営・教育<br>活動 | 教育指導課   | 3    | での例では、統合の準備組織において、学習評価基準などのすり合わせや生徒に関する引継ぎ等を行ってきました。  |
| 92   | 個人 | 教員の配置についてはどうなるのか。  | 11 学校運営・教育<br>活動 | 教育指導課   | 3    |   |
| 93   | 個人 | 教員の配置について、過去どのような配分になっていたか<br>教えてもらいたい。  | 11 学校運営・教育<br>活動 | 教育指導課   | 3    |   |
| 94   | 個人 | 教員の配置についてはどうなるのか。  | 11 学校運営・教育<br>活動 | 教育指導課   | 3    |   |
| 95   | 個人 | 子どもが中3の時に統合になるが、推薦枠や進路指導についてはどのようになるか。   | 11 学校運営・教育<br>活動 | 教育指導課   |      | 進路指導担当の配置に留意して、継続的に進路指導を行っていきます。進路指導等については、新校になったためにリセットされるわけではなく、開校に向けた準備組織において、事前調整を行い、継続性のある指導を行っていきたいと考えています。また、中学校第3学年の4月から12月までの成績が、都立高校の内申の資料となりますが、公正な評価基準の中で評価を行っていきます。推薦枠については、学校ごとに枠数が決まっているものではないため、他校と同様の条件で推薦を決めることになります。 |
| 96   | 個人 | 統合後にまったく新しい先生が評定を行うということは内<br>申にも関わるため心配であある。  | 11 学校運営・教育<br>活動 | 教育指導課   | 2    | 成績の付け方には統一の基準があるため、教員により成績の付け方が変わるということはありません。令和4年度から準備組織を置き、評価基準などにずれが生じないよう進めていきます。また、教育委員会でも成績が適正に付けられているか、これまで同様チェックを行っていきます。   |
| 97   | 個人 | 統合時から両校の生徒がミックスされたクラス編成になる<br>のか。  | 11 学校運営・教育<br>活動 | 学校統合推進課 | 6    | 統合時から両校の生徒を合わせたクラス編成をする予定です。  |
| 98   | 個人 | 特別支援教室に通う子どもがいて、中学校3年生の時に統合を迎えるが、環境の変化が不安である。別の学校に通うか悩んでおり、特別支援教育の関係で何らかの対応を図っていただけるのであれば統合対象校に通いたい。 |                  | 教育支援課   | 3    | 区では特別支援教育支援員の配置を行っており、配置に当たっては、各校からの派遣要請を受けて、学校への訪問や児童・生徒の行動観察、学校長からの状況聴取などを行ったうえで、配置検討及び決定をしています。<br>統合による環境の変化に伴って、生徒の状態が変化した場合は、学校長の派遣要請により、特別支援教育支援員の配置時間数の再査定を行います。生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、保護者の理解を得るよう努めながら、特別支援教育支援員を適切に配置していきます。      |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目               | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|---|------------------|------------------|------|--|
| 99   | 個人 | 特別支援教室についても各校へ引き続き設置することを統合方針に書いていただくと保護者は安心する。   | 11 学校運営・教育<br>活動 | 学校統合推進課          |      | 特別支援教室については、区立中学校全校に設置していますので、統合による新設中学校においても引き続き設置します。<br>【特別支援教室を新設中学校へ引き続き設置することを統合方針に追記しました。】  |
| 100  | 個人 | 正規教員や生徒数が増えたことによって、大鳥中学校の統合の際は部活動の数がどのように変化したか教えてほしい。   | 11 学校運営・教育<br>活動 | 学校統合推進課          | 6    | 大鳥中学校の統合では、統合対象校にある部活動は、統合後も継続することを基本とし、第三中学校で10部、第四中学校で16部であったものが、統合後は20部になりました。統合により部員が増えることでチームを編成できる、多様な練習ができる等のメ  |
| 101  | 個人 | これまでの統合において、部活動の数がどのように変化したか教えてほしい。   | 11 学校運営・教育<br>活動 | 学校統合推進課          | 6    | リットがあります。一方で、部活動数が増えることにより、施設の利用に一定の制約<br>が生じ、活動において工夫していく必要が生じる場合があります。   |
| 102  | 個人 | 過去、統合により入っていた部活がなくなったといったことはあったか。   | 11 学校運営・教育<br>活動 | 学校統合推進課          | 6    |  |
| 103  | 個人 | 統合によって部活動の数はどうなったか。過去、統合により入っていた部活がなくなったといったことはあったか。  | 11 学校運営・教育<br>活動 | 学校統合推進課          | 6    |  |
| 104  | 個人 | 統合をすることで、一度に人数が増えるが、急激に学力が下がったり、受験に影響などは出なかったか教えてほしい。   | 11 学校運営・教育<br>活動 | 学校統合推進課<br>教育指導課 |      | 統合により、学力が急激に下がったような状況はありません。教員配置について配慮<br>するとともに、準備段階から評価基準のすり合わせを行うなど、生徒への影響が発生<br>しないよう進めていきたいと考えています。   |
| 105  | 個人 | 過去の統合の事例で、大幅に成績が変わってしまったというような事例はあるか。   |                  | 学校統合推進課<br>教育指導課 |      | 統合により、学力が急激に下がったような状況はありません。教員配置の配慮や評価<br>基準のすり合わせを準備段階から行うなど、生徒への影響が発生しないよう進めてい<br>きたいと考えています。  |
| 106  | 個人 | 令和7年4月開校ということだが、現小学6年生の子に何か<br>影響は及ぶか教えてほしい。  | 11 学校運営・教育<br>活動 | 学校統合推進課          | 6    | 現在小学6年生の場合は、統合前に卒業をしますので、統合の直接的な影響は見込んでいません。   |
| 107  | 個人 | いじめや不登校などへの影響はあったか。   | 11 学校運営・教育<br>活動 | 学校統合推進課          |      | 統合によりいじめ・不登校が問題になったということはありません。事前に教員間で<br>必要な情報連携を行うなど、不安を解消していけるよう進めていきたいと考えていま<br>す。   |
| 108  | 個人 | 統合によるメリットを感じるところが多くあるが、デメリットについても聞きたい。スクールカウンセラーの配置といったことが資料にあったが、中学校生活の途中で統合となり、教育環境の変化がある中で、大鳥中学校の例でデメリットがあったか教えてもらいたい。 |                  | 学校統合推進課          | 6    | 大鳥中学校の統合において、統合を契機に不登校が問題となったという事例はありません。具体的な対応としては、スクールカウンセラーの配置日数を増やして相談体制の充実を図りました。また、統合の2年前から両校の交流活動を行うとともに、校章・校歌・標準服の作成等の新しい学校づくりに生徒が参加するなど新しい学校の開校に向けて生徒に前向きに取り組んでもらったことも、円滑な開校につながったものと考えています。統合の取組に、どのように生徒、保護者がかかわっていけるかが重要だと認識していますので、その点に留意して取組を進めていきたいと考えています。 |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                                | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|--|-----------------------------------|------------------|------|--|
| 109  | 個人 | 統合をすることで、環境の変化によって、子どもの心がざわつくのではないかという懸念を持っている。受験のことなどもあるので、教員の手厚いフォローや、過去の事例で問題が発生して対応したようなことがあったら教えてもらいたい。 | <br> <br> <br> <br>  11   学校運営・教育 | 学校統合推進課          | 6    | 大鳥中学校の統合においては、スクールカウンセラーの追加配置、教員の加配措置などを活用しながら子だもたちの環境の変化への対応を図りました。また、事前に両校の交流活動や、校章・校歌・標準服の作成等の新しい学校づくりに生徒が参加するなどの取組により、気運の醸成と新しい学校への円滑な移行を図りました。また、生徒の評価などについては、共通の基本的な考え方があり、学校によって大きく異なるものではありませんが、各学校で指導方法が異なる場合があるので、評価のぶれが生じないよう事前に専門の部会を作って、継続的に調整を図りました。 |
| 110  | 個人 | 統合対象の中学校ではきめ細かい指導をしていると聞いているが、統合を通じて、良くない方向に進まないよう進めていただきたい。   | 11 学校運営・教育<br>                    | 学校統合推進課<br>教育指導課 | 3    | 区では、各中学校において少人数指導の加配教員や外国語指導員、学習指導員の配置による少人数習熟度別学習やティーム・ティーチングによるきめ細かい指導を実施しています。統合後も引き続き、きめ細かい指導を行っていきます。   |
| 111  | 個人 | 統合で学校が閉校になるに当たり、卒業生などの感情に配<br>慮するような取組はあるのか。   |                                   | 学校統合推進課          | 3    | これまでの統合の取組においては、閉校記念式典、閉校記念誌や閉校記念碑の作成、<br>歴史的な資料の保存などを行っています。今後、協議組織による協議等を通じて、ど<br>のような取組を行っていくかを検討していきます。  |
| 112  | 個人 | 第八中学校や第十一中学校の校風や伝統を教えてもらいたい。   |                                   | 教育指導課            | 6    | 一例として第八中学校では豊かな心を育てるため人権教育を重視しており、第十一中学校では複数教科の授業において、少人数指導を行っています。新しい学校の特色づくりについては、今後、協議組織による協議等を通じて、ご意見を伺いながら検討していきます。   |
| 113  | 個人 | 各中学校の情報が見られるホームページなどあれば教えて<br>もらいたい。   | 12 その他                            | 学校運営課            | 6    | 各区立中学校ホームページのほか、「めぐろの中学校」という冊子を作っており、区<br>のホームページで公開しています。   |
| 114  | 個人 | 統合は、まちづくりや地域に根差すという発想と遠ざかる<br>ものではないのか。  |                                   | 学校統合推進課          | 2    | 統合に関する取組は、学校はもちろん、地域やPTA・保護者と地域ぐるみで取り組む機会だと捉えています。発展的に取り組んでいくことで、地域に根差した学校づくりに努めていきます。   |

# (2)全体説明会

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目               | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|--|------------------|---------|------|--|
| 1    | 個人 | 統合は教育的見地から行うものか、公共施設の管理計画、<br>教職員の定数削減から来るものか。   | 1 取組全般に関すること     | 学校統合推進課 | 6    | 統合はより良い教育環境を整備するため、教育的な観点で実施するものです。  |
| 2    | 個人 | 区長や担当職員が変わることで大きく方針が変わることは<br>あるか。   | 1 取組全般に関すること     | 学校統合推進課 | 6    | 子どもへの影響などを考慮し、教育委員会として方針が変わることのないよう進めていきたいと考えています。   |
| 3    | 個人 | 新型コロナウイルスで子ども、教員が疲弊している中で、<br>なぜ統合を推し進めていくのか。  | 1 取組全般に関すること     | 学校統合推進課 | 6    | 統合の取組は、子どもにとってより良い教育環境を整備することが目的であり、統合に当たっては新型コロナウイルス感染症による影響も見据えて進めていきたいと考えています。子どもたちの不安の解消については、事前の交流活動やスクールカウンセラーの配置など、不安解消に関する取組をしっかりと行っていきます。   |
| 4    | 個人 | 統合についてはどのようなデメリットがあるか。現場の声も交えて教えてもらいたい。  | 1 取組全般に関すること     | 学校統合推進課 | 6    | 平成28年度に大鳥中学校の統合の成果・課題の検証を実施しています。検証結果における課題の例としては、部活動において、部活動数や部員が増え活発になった反面、練習時間や活動場所の制限が生じたこと、通学区域の広がりにより通学負担が増えたといったものがありました。なお、通学負担の緩和措置としてロッカーの設置や、部活の再登校時に学校図書館を開放することで再登校しなくていいようにといった対応を講じました。また、不登校などについても、スクールカウンセラーや事前の十分な交流活動を通じて、不安の解消を行ってきました。 |
| 5    | 個人 | 第十一中学校は穏やかな環境であった。いじめで転校してきたような子も、無事に一緒に卒業していったといったこともある。叫んでしまう子や外国籍の方などもクラスで静かに過ごしていった経緯もある。校地が第八中学校になった場合、通学距離も遠く、再登校も困難になる。第十一中学校を残してもらいたい。子どもの3年間という大事な期間のためにお金を使っていただきたい。 | 2 適正規模化の必要<br>性等 | 学校統合推進課 | 5    | 統合による新しい学校づくりは、これまでの各校の特色などを踏まえ、協議組織による協議や、様々なご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。また、これまでの統合の取組において新設中学校の学校づくりは、生徒、保護者、地域の方々が積極的にかかわっていただき、地域ぐるみで進めていくことがができたものと考えています。第十一中学校の特色や良さをどのように新設中学校に継承していくか、学校関係者、保護者、地域の方々等と一緒に検討していきたいと考えています。                              |
| 6    | 個人 | 望ましい学校規模とは何を根拠に判断したのか。35人学級や30人学級の実現の可能性を想定した将来像のあるものとなっているのか。   | 2 適正規模化の必要<br>性等 | 学校統合推進課 | 2    | 平成13年12月の区立中学校適正規模等検討会からの答申を基に望ましい学校規模を設定しています。発達段階に応じた人間関係の広がり得られる生徒数、5教科で複数教職員が配置できる教職員数等の観点から、11学級以上としています。   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                 | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|--|--------------------|---------|------|--|
| 7    | 個人 | 35人学級といった少人数学級についてはどのように考えているか。少人数になれば、学級数が増えてくるのではないか。  | 2 適正規模化の必要<br>性等   | 学校統合推進課 | 2    | 義務標準法(「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」)の改正に伴い、中学校の35人学級については、小学校の効果検証結果等を踏まえた検討課題とされています。区では独自の学習指導員などを活用して、少人数での学習指導を行っており、35人学級についても法改正の動向を踏まえ、適切に対応していきます。なお、35人学級になれば学級数が増えることが見込まれますが、推計などを踏まえると、各統合対象校において望ましい学校規模を満たさないと考えています。 |
| 8    | 個人 | 今後、35人学級、30人学級になった場合のことを計画に<br>含めていただきたい。  | 2 適正規模化の必要<br>性等   | 学校統合推進課 | 2    | 義務標準法(「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」)の改正に伴い、中学校の35人学級については、小学校の効果検証結果等を踏まえた検討課題とされています。<br>少人数学級の取組については、国の動向に注視しつつ、法改正が行われた場合には適切に対応をしていきます。  |
| 0)   | 個人 | 11学級以上18学級以下という設定は区の設定か、都や国の上位方針によるものか。  | 2 適正規模化の必要<br>性等   | 学校統合推進課 | 6    | 法令上、学校規模の標準は「12学級以上18学級以下」とされています。一方、この標準は地域の状況等により弾力的なものであることから、区では学識経験者等を構成員とする検討委員会からの答申を踏まえ、5教科での教員の複数配置、小学校よりも一回り大きい生徒数の規模を確保できる、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える規模が望ましいと考えています。   |
| 10   | 個人 | 望ましい教育とはどのようなものを指すのか。区の考える<br>規模を満たさなければ望ましいとは言えないのか。新しい<br>日常という言葉が挙げられている中、統合は以前の基準で<br>進んでいくのか。 | 2 適正規模化の必要         | 学校統合推進課 | 6    | 望ましい学校規模を満たすことで、教員の充実による指導方法の工夫や発達段階に応じた多様な人間関係の広がりの確保などの教育環境を充実させるものと考えており、<br>規模を満たさないことを理由にこれまでの教育活動を否定するものではありません。<br>教育委員会として、望ましい学校規模の実現により、より良い教育環境を整備してい<br>く必要があると考えています。   |
| 11   | 個人 | 望ましい学校規模とあるが、小規模での学校にも少人数指<br>導が行えるなど魅力が多くあると考えるがどうか。  | 2 適正規模化の必要<br>性等   | 学校統合推進課 | 6    | 各校において、それぞれの地域性や環境などを踏まえた教育活動を展開しており、外国語指導員、学習指導員などの配置による少人数指導を行っています。統合後も引き続き、各校の特色などを踏まえた学校づくりをしていきます。   |
| 12   | 個人 | 協議組織のメンバーはどのように選ばれるのか教えてほしい。   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 6    | 協議組織の構成員については選定の方法を含めてこれから決めていきますが、過去の事例としては統合に係る小中学校長、PTA会長とPTAの推薦者、地域の町会・自治会の会長、住区住民会議の会長、教育委員会の職員としていました。令和4年度から組織を設置する予定です。  |
| 13   | 個人 | 新設中学校に移転した場合、制服は新たに購入しなければならないか。   | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 2    | 目黒中央中学校、大鳥中学校の統合では新たに標準服を定めました。また、在学時の<br>統合により標準服の買い替えが必要となる学年については、協議組織等からの意見を<br>踏まえ、ご家庭の新たな負担が無いよう公費で負担をしました。今後、協議組織でご<br>意見をお聴きし、標準服の要否や費用負担について検討していきます。   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                           | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|--|------------------------------|---------|------|---|
| 14   | 個人 | バスや自転車の利用は可能か。冬の寒い中での通学はどのような対策を取られるか教えてほしい。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 1    | 現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を |
| 15   | 個人 | 公共交通機関の利用は認められるか。  | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 1    | 行いました。自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。                                     |
| 16   | 個人 | 通学負担が大きくなるが、公共交通機関の利用等について<br>どう考えているか聞きたい。  | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課 | 1    | 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】   |
| 17   | 個人 | 通学区域が広がることに伴い、例えば災害が発生した時な<br>ど、子どもの帰宅に困難が想定されるがどう考えているか<br>教えてほしい。  |                              | 学校施設計画課 | 6    | 東日本大震災のような状況になると、帰宅途中や帰宅後の安全性など様々な状況を考える必要があります。まず、学校において安全を確保したうえで、その家庭の状況などを踏まえながら、保護者に引き継ぐものと考えています              |
| 18   | 個人 | 自分の子どもは特別支援に通っており、第八中学校が統合されることは選択肢が減ることに他ならない。大規模校に通わせることはできない。そういった人たちがいることを理解していただきたい。建て替えなどで莫大な経費がかかるのであれば、目黒区の中学校がなくても構わない。無駄な税金を使わず、区民に還元していただきたい。 | 5 具体的な統合策 (統合の組み合わせ          | 学校統合推進課 | 6    | ご意見として承ります。   |
| 19   | 個人 | 4校を2校ではなく、第十中学校を含めた5校を2校にすればいいのではないか。削減の手が甘いと考えるが、どうか。   | 5 具体的な統合策<br>(統合の組み合わせ<br>等) | 学校統合推進課 | 6    | 第十中学校については望ましい学校規模を満たしており、統合対象校に含んでいません。  |

| 整理番号 | 区分   | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                              | 所管               | 対応<br>区分 | 回答・検討結果   |
|------|------|---|---------------------------------|------------------|----------|---|
| 20   | 個人   | 第一中学校は望ましい規模に満たないが、統合して大きい学校にしなかった理由があれば説明をお願いしたい。                                      | 5 具体的な統合策<br>(統合の組み合わせ<br>等)    | 学校統合推進課          | 2        | 第一中学校においては望ましい学校規模を満たしませんが、現在、隣接する東山中学校・目黒中央中学校が適正規模を満たしている状況であり、隣接校との統合では望ましい学校規模を超える可能性があるため、現在のところ統合の対象とはしていません。生徒数の状況を注視しつつ、地域や社会との連携強化や学校同士の連携等による取組を今後検討していきます。                     |
| 21   | 個人   | 第一中学校は規模を満たしていないが、望ましい教育から<br>取り残されても仕方がないということか。                                       | 5 具体的な統合策<br>(統合の組み合わせ<br>等)    | 学校統合推進課          | 6        |   |
| 22   | 個人   | 統合後の跡地活用についてはどのように考えているか。   | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用 | 学校施設計画課          | 2        | 統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎としての利用や施設整備に向けた活用を検討していきます。  |
| 23   | 個人   | 今後、様々な学校の建て替えがあるが、跡地を活用して一時移転した場合、通学距離が大きく広がる可能性があるがどうか。                                |                                 | 学校施設計画課          | 4        | 統合による跡地を他の学校の仮校舎として活用する場合、通学距離が大きく広がることが想定されます。他の自治体ではスクールバスを運行したり、通学路に安全確保のための人員を配置するケースがあります。跡地の活用方法については、各学校の状況を踏まえて、今後、具体的に検討していきます。  |
| 24   | 個人   | 隣接中学校希望入学制度の隣接校への受入人数を増やしていただけるなどの措置の検討を希望します。  | 8 隣接中学校希望入<br>学制度・学校選択の特<br>例   | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 5        | 隣接中学校希望入学制度による受入れは、1学級相当35人までを上限としており、学校の安定的な運営の観点から、上限を増やすことは考えていません。抽選から外れた場合は、例えば教育上の配慮が必要な状況があるかどうか等、個別の事情を踏まえて指定校変更制度のご相談を受け付けます。ただし、学区域内からの入学者数や隣接制度の希望者数の状況等により、指定校変更ができない場合があります。 |
| 25   |      | 統合により隣接中学校希望入学制度について、人数削減など縮小する可能性はあるか。   | 8 隣接中学校希望入<br>学制度・学校選択の特<br>例   | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 6        | 隣接中学校希望入学制度による受入れは、1学級相当35人までを上限としており、各学校ごとの受入人数については、学区域の児童・生徒数等をもとに、年度ごとに設定を行っています。   |
| 26   | l 個人 | 指定校変更制度により居住区と異なる小学校に通っている場合、中学校についてはどうなるか。隣接校入学制度を利用する場合、落選の可能性もある。兄弟の有無問わず、考慮をお願いしたい。 | 18 隣接中学校希望人                     | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 6        | 原則として、隣接中学校希望入学制度により申し込んでいただき、抽選から外れた場合は、例えば教育上の配慮が必要な状況があるかどうか等、個別の事情を踏まえて指定校変更制度のご相談を受け付けます。ただし、学区域内からの入学者数や隣接制度の希望者数の状況等により、指定校変更ができない場合があります。   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問(要旨)   | 項目                   | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|---|----------------------|------------------|------|--|
| 27   | 個人 | 目黒中央中学校では中1ギャップを避けるため、35人学級にすべきところを37人でスタートしている。マンションも増え、隣接校からの受け入れも制限せざるを得ない状況と聞いている。そういった中で目黒中央中学校への隣接校特例を設けても実質困難なのではないか。考えについて伺いたい。 | 字制度・字校選択の特<br> 例     | 学校運営課<br>学校統合推進課 |      | 今回、隣接中学校の選択先を増やす特例措置を設けた趣旨としては、中学校在学中に統合となる児童に対して、予め統合後の通学区域を踏まえた学校選択ができるように配慮したものです。そのため、各学校の受け入れ枠の都合上、抽選となる可能性もあります。今後、新校の特色や新しい学校づくり等のこの機会にしかできない活動を P R し、魅力を感じてもらい、新校に進んでもらえるよう取り組んでいきます。 |
| 28   | 個人 | 統合対象校からの隣接中学校の選択肢を増やす特例措置については理解した。一方、新しい学校づくりを経験させたい等の理由により統合対象校への他の学区からの入学の希望があった場合の特例措置については何か考えているのか。                               |                      | 学校運営課<br>学校統合推進課 | 4    | 現在のところ、統合対象校への他の通学区域からの特例措置については考えていません。今後の検討課題とさせていただきます。   |
| 29   | 個人 | 校地の決定はいつか。  | 9 統合の時期等(スケジュール)     | 学校統合推進課          | 2    | 新設中学校の位置は、区立中学校の学校選択時期を考慮し、令和4年9月までに決めたいと考えています。できるだけ早い時期に決定できるよう努めていくとともに、協議組織での協議状況については随時情報発信していきます。  |
| 30   | 個人 | ルール通りに進めたい、柔軟に対応したいとの話があったが、スケジュールは今後、もうずれないということか。   | 9 統合の時期等(ス<br>ケジュール) | 学校統合推進課          |      | 統合の時期については、これから中学校の入学をしている児童の学校選択に大きな影響が出ることなどから、お示ししたスケジュールどおりに進めていきたいと考えています。  |
| 31   | 個人 | 対象の小中学校について保護者へのアンケートなどを実施<br>する予定はあるか。   | 11() 説明会・意見暴         | 学校統合推進課          |      | 新しい学校づくりに向けて、適切なタイミングを捉えて、アンケートを実施していき<br>ます。  |
| 32   | 個人 | 中学によって成績の付け方が学校ごとに異なり、学校によってよい成績が取りやすい、取りづらいといった噂を聞く。公平性の観点からチェックするような制度はあるのか。  | 11 学校運営・教育<br>活動     | 教育指導課            | 6    | 各教科、各単元において、評価基準を設けて、それぞれの学校において評価を行っています。中学校においては、年度初めの保護者説明会等で、評価の基準についてお示しをして、説明をしています。学習指導要領に照らして評価規準を設定しており、教育委員会は適正に評価が行われているかチェックし、指導・助言を行っています。  |
| 33   | 個人 | 2021年6月のオンラインメディアの記事に区立中学校で下着・肌着の色柄指定があるという記事を見た。保護者としては人権侵害ではないかと見ている。4校のどれかにあった場合、新校に引き継がれるのではないか心配をしている。                             |                      | 教育指導課            | 6    | 学校の決まりは、各学校で設定するもので、校長の最終判断で決められます。決まりが現在の社会状況に照らして適切なものになっているか、昨年度から通知を各学校に通知し、見直しを図っています。新たな学校の決まりについては、生徒の状況や意見、保護者からの声などを取り入れながら学校で決めるものですが、教育委員会としても指導・助言していきます。                          |
| 34   | 個人 | 統合方針はどのように決まるのか。議会で検討がなされるのか。   |                      | 学校統合推進課          | 6    | 統合の方針の決定は、教育委員会が行います。ただし、学校の位置などの条例事項については区議会で議決を行う事項となります。また、統合の過程で議会の所管委員会へ報告を行ったり、予算策定においても議会の議決が必要となる等があります。   |

# (3)地域説明会

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目               | 所管                 | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|--|------------------|--------------------|------|---|
| 1    | 個人 | 統合をしないと文部科学省から補助金が出ないといったペナルティのようなものがあるのか。   | 1 取組全般に関する<br>こと | 学校統合推進課            | 6    | 建物を建て替える際の補助金はありますが、統合をしないことでのペナルティはありません。  |
| 2    |    | 今の学校の位置はとてもバランスよく配置されていると感じる。ただ単に建て替えを進めていくより、コスト面で有利になるから統合を進めているのではないか。  | 1 取組全般に関する       | 学校施設計画課            | 6    | 国の補助金の算定上、コスト面で有利になるという側面はあるものの、学校統合の判断に直接的な関連はありません。   |
| 3    | 個人 | 統合はありきとして進んでいるのか、また統合の組み合わせはもう決定しているものなのか。   | 1 取組全般に関すること     | 学校統合推進課            | 6    | 改定案で、示しているスケジュール、学校の組み合わせで取組を進めていくことにつ<br>いてご理解いただきたいと考えています。   |
| 4    |    | 新型コロナウイルスにより、多くの人間が不安を抱えている今、なぜ統合を進めるのかについて伺いたい。(第八中学校と第十一中学校の建て替えについて)大岡山小学校の建て替えの問題が関わっているのであれば、関連を明らかにしていただきたい。 |                  | 学校統合推進課学校施設計画課     | 6    | 統合を進めるに当たっては、近年の年少人口の推移の見極めや、老朽化する学校施設の更新への対応等について課題がありました。<br>慎重に検討を重ねた結果、将来的にも統合対象校単独では小規模化の解消が図れる状況にないことや本年3月に策定した学校施設更新計画において学校施設の更新の方向性が定められたことなどから、今般、統合の取組を進めることとし、統合方針改定案を策定しました。<br>大岡山小学校の建て替えについては、統合の必要性とは直接関係はありませんが、建築制限や学校の規模を踏まえると現在の敷地内での建て替えが困難であることから、「第八中学校と第十一中学校」の統合による跡地を活用することを検討しています。 |
| 5    | 個人 | 統合方針は約20年前のめぐろ学校教育プランが発端になっていると思われる。その後、2回の統廃合やコロナ感染症のような思いがけない事態が色々と起こってきた。社会状況も変わってきた中で、なぜ今、統合をしなければならないのか伺いたい。  | 1 取組全般に関する       | 学校統合推進課            |      | 統合を進めるに当たっては、近年の年少人口の推移の見極めや、老朽化する学校施設の更新への対応等について課題がありました。<br>慎重に検討を重ねた結果、将来的にも統合対象校単独では小規模化の解消が図れる状況にないことや本年3月に策定した学校施設更新計画において学校施設の更新の方向性が定められたことなどから、今般、統合の取組を進めることとし、統合方針改定案を策定しました。   |
| 6    | 個人 | 例えば、西部地区の再開発や生産緑地法の関係で今後マンションが増え、人口が増えていく可能性がある中で、この時期に統合をしなければならないのか、考えを伺いたい。                                     | 2 適正規模化の必要       | 学校統合推進課<br>学校施設計画課 | 2    | 自由が丘の再開発についての見込みとして、まず令和7年度頃に約200世帯の増加があると聞いており、在籍率や子どもの出現率を踏まえると、統合に際して大きな影響はないものと考えています。なお、学校の建て替えに当たっては、一定程度の余裕をもった施設整備を行えるよう検討していきます。   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                     | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|---|------------------------|------------------|------|--|
| 7    | 個人 | 第十一中学校のように、小規模校では合唱コンクールや運動会、部活動、生徒会活動など多くの特別活動で一人ひとり活躍の場が与えられると思う。また、少人数でのコミュニケーションを通じて、一人の気づきが、しっかりと他の生徒に浸透していくといったこと、また学年や学校全体に取組が波及していくといったこと。教員の目がしっかりと行き届くといったこと、下級生との連携が行いやすいこと、学校が適度な広さで、地域との連携、協力が得やすいといったことがある。また生徒同士の繋がりが強いことで、多様な進路に進んだ子たちとの継続的な繋がりが生まれる。こういったメリットを踏まえた上で、統合を行っていただきたいと考える。 | 2 適正規模化の必要<br>性等       | 学校統合推進課          | 2    | 生徒数の規模には、「学級規模」と「学校規模」があり、少人数学級によるきめ細かい教育、望ましい学校規模の実現による充実した教員配置と集団を活かした学びの両立によって、より充実した学習・指導体制が図れるものと考えています。第十一中学校の校風やこれまでの少人数指導による取組といった良さを踏まえながら、今後、協議組織を通じて、新しい学校づくりに向けた検討を進めていきます。  |
| 8    | 個人 | 現在、検討の進んでいる35人学級について今後10年、20年といった流れがあると考える。いくつかの区の小学校で学校の大きさの都合上、35人学級を実施できていない現実がある。区内においても、目黒中央中学校では中1ギャップ対応の学級編成ができていない。そうした事実を踏まえて、今回の11学級300人という基準については、法改正などを踏まえているのか伺いたい。  | 2 適正規模化の必要             | 学校統合推進課          | 2    | 義務標準法(「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」)の改正に伴い、中学校の35人学級については、小学校の効果検証結果等を踏まえた検討課題とされています。35人学級を踏まえたシミュレーションも行っていますが、各校ともに望ましい学級規模には満たない見込みです。また、統合後の施設整備に当たっては、少人数学級の動向を踏まえた検討をする必要があると考えています。生徒数の規模には、「学級規模」と「学校規模」があり、少人数学級によるきめ細かい教育、望ましい学校規模の実現による充実した教員配置と集団を活かした学びの両立によって、より充実した学習・指導体制が図れるものと考えています。今後、国の法改正を踏まえた適切な対応を図っていきます。 |
| 9    | 個人 | 少人数学級については35人学級の実現に伴い、教職員も増えると思うがどうか。   | 2 適正規模化の必要<br>性等       | 学校統合推進課<br>教育指導課 | 6    | 義務標準法(「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」)の改正に伴い、中学校の35人学級については、小学校の効果検証結果等を踏まえた検討課題とされています。<br>少人数学級の取組については、国の動向に注視しつつ、法改正が行われた場合には適切に対応をしていきます。また、小学校においては、35人学級の場合も学級数に応じた教員配置がされています。  |
| 10   | 個人 | 学習活動の充実や豊かな人間関係といったことについて、<br>区立中学校の統合を行う場合と行わない場合でどれほどの<br>違いがあるのか。適正規模化の必要性について教育委員会<br>の憶測なのか、根拠に基づくものなのか教えていただきた<br>い。  | 2 適止規模化の必要<br> <br> 性等 | 学校統合推進課          | 6    | 適正規模等の基本的な考え方については、平成13年度の学識経験者や公募区民などを含めた検討組織からの答申を基にしています。学校規模については、国の標準規模は12学級以上18学級以下としていますが、目黒区では11学級以上が望ましいものとしており、これは教職員の配置数などを踏まえて区独自に決めたものです。   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                 | 所管      | 対応<br>区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|---|--------------------|---------|----------|--|
| 11   | 個人 | 11学級300人という基準が理解できない。200人程度の規模の学校にどのような問題が起きているかを教えていただきたい。       | 2 適正規模化の必要<br>性等   | 学校統合推進課 | 6        | 例えばグループワークや習熟度別少人数授業といった教育活動において、小規模だとメンバーが固定化されやすいが、教員数や生徒数が増えることによって、グループ分けを増やしたり、クラス替え等によりグループのメンバーを固定化させずに編成することができる等の工夫ができるようになります。また、体育は男女別で2学級合同で授業を行いますが、学年で2学級だと3年間同じ編成となります。望ましい学校規模を満たすことにより、多様な考えをもつ生徒と触れ合う機会が増え、人間関係を構築する力や自己の考えを発展する力などがはぐくまれると考えています。 |
| 12   | 個人 | 第十一中学校では落ち着いた環境で教育が行われている。<br>これについて望ましくないといった表現は受け入れられず、理解ができない。 | 2 適正規模化の必要<br>性等   | 学校統合推進課 |          | 望ましい学校規模の実現により、より良い教育環境を整えるという方針を示したもので、現在行われている教育活動を否定するものではありません。各校が工夫をしながら取り組んでいることも認識しており、統合の取組においては、地域やPTAの方々などの協力も得ながら、伝統などを活かした新しい学校づくりを行っていきます。  |
| 13   | 個人 | 学校が小規模化していると学習活動にどのような制約があるのか。                                    | 2 適正規模化の必要<br>性等   | 学校統合推進課 | 6        | 例えばグループワークや習熟度別少人数授業といった教育活動において、小規模だとメンバーが固定化されやすいが、教員数や生徒数が増えることによって、グループ分けを増やしたり、クラス替え等によりグループのメンバーを固定化させずに編成することができる等の工夫ができるようになります。また、体育は男女別で2学級合同で授業を行いますが、学年で2学級だと3年間同じ編成となります。望ましい学校規模を満たすことにより、多様な考えをもつ生徒と触れ合う機会が増え、人間関係を構築する力や自己の考えを発展する力などがはぐくまれると考えています。 |
| 14   | 個人 | 協議組織の発足やメンバー選定はどのようなプロセスで検<br>討が進んでいくのか教えてほしい。                    | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 6        | 協議組織の構成員については選定の方法を含めてこれから決めていきますが、過去の事例としては統合に係る小中学校の校長、PTA会長とPTAの推薦者、地域の町会・自治会の会長、住区住民会議の会長、教育委員会の職員としていました。令和4年度から組織を設置する予定です。  |
| 15   | 個人 | 施設整備に当たり、協議組織のメンバーには教育のコンサルタントは含まれるのか。                            | 3 新設中学校の学校         | 学校施設計画課 | 6        | 過去の事例では協議組織には教育のコンサルタントは含まれていませんが、施設整備に当たっては学識経験者を含めた検討部会を設置していました。区において、学校建築を専門としている学識経験者が、区有施設整備のアドバイザーとして関わっていただいており、今後意見を伺いながら、施設整備を進めていきたいと考えています。  |
| 16   | 個人 | この地域で子育てをしたいと考えているような若い世代の<br>声を聞ける協議組織にしてほしい。                    | 3 新設中学校の学校<br>づくり等 | 学校統合推進課 | 4        | 協議組織の構成員については選定の方法を含めてこれから決めていきますが、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。なお、協議の状況は、随時、情報発信していきます。  |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                           | 所管                   | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|--|------------------------------|----------------------|------|--|
| 17   | 個人 | 意見として子どもが制服や校章などを作るという取組は統合とは関係がないと思う。標準服などに不都合なことがあるのであれば、統合とは切り離して考えるべきではないか。                              |                              | 学校統合推進課              | 6    | 新しい学校づくりに参加するという取組は、他の学校では経験できない貴重な機会だと考えています。   |
| 18   | 個人 | 統合方針の改定案では、新設中学校の学校像や特色といったものが示されていないが、まず、教育委員会でどのような学校をつくりたいかといったものを示す必要があるのではないか。                          | 3 新設中学校の学校                   | 学校統合推進課              | 6    | 区立中学校は地域の学校ですので、新設中学校の学校像は教育委員会が一方的に示していくものではなく、学校、PTAや地域の方々と協議を通じて、地域ぐるみでつくっていくものと考えています。また、新設中学校の学校像については、これから入学を予定される児童の進路選択に際して重要となるため、学校選択の時期を踏まえて令和4年9月までには示していきたいと考えています。   |
| 19   | 個人 | 小学校と中学校の教師が、それぞれ入れ替えで授業を行うといった取組が効果が上がっていると聞いている。統合後も続けてもらいたい。   | 13 新設中学校の学校                  | 教育指導課                | 2    | 小中学校の連携授業については今後も実施していきます。   |
| 20   | 個人 | 公立の中学校に通うのに公共交通機関を利用することを前提とするのはどうなのか。また、自転車通学は目黒区では交通量が多く一旦認めたらどうなるのか。夏のかんかんでりや雪の中で遠距離を歩いてくることとなる。それでも良いのか。 |                              | 学校統合推進課              | 1    | 通学における公共交通機関の利用については、現在も、何らかの事情により徒歩通学が難しい場合に必要に応じて認めています。一方で、これまでの統合の取組では、通学区域が広がることによる生徒の負担の緩和のため、大型ロッカーの設置等の対策を保護者等からの要望をもとに講じてきました。新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。なお、自転車通学については、現在、安全性の観点から原則認めていませんので、通学負担緩和の措置として、一律に自転車通学を認めるという考えはありません。【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】 |
| 21   | 個人 | 新設中学校の位置について、合理的な位置というのは通学距離や防犯上の課題を考慮して決めるということか。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法 | 学校統合推進課              | 2    | 通学距離や防犯上の課題、敷地や建物等の条件を勘案して決定します。   |
| 22   | 個人 | 「第八中学校と第十一中学校」の統合において暫定校舎または新校舎へ通学する場合に、30分を超える区域が出ることが想定される。この点、公共交通機関の利用はどのように考えているか。                      |                              | <sup>-</sup> 学校統合推進課 | 1    | 現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。自転車による通学は、安全性の観点から、原則、認めていません。そのため、公共交通機関を優先的に考えていきます。<br>【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                            | 所管               | 対応<br>区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|--|-------------------------------|------------------|----------|--|
| 23   | 個人 | 「第八中学校と第十一中学校」の統合で第八中学校を校地とした場合に第十一中学校の区域から実際に歩いたら、38分かかった。通学距離が広がることで子どもは多大な時間の損失を被る。近年の気候変動の中で豪雨や異常高温、大雪の中で子どもたちが遠距離を通ってくる。1日ではなく3年間続く負担についてどう考えるのか。 |                               | 学校統合推進課          | 1        | 通学における公共交通機関の利用については、現在も、何らかの事情により徒歩通学が難しい場合に必要に応じて認めています。一方で、これまでの統合の取組では、通学区域が広がることによる生徒の負担の緩和のため、大型ロッカーの設置等の対策を保護者等からの要望をもとに講じてきました。新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。なお、自転車通学については、現在、安全性の観点から原則認めていませんので、通学負担緩和の措置として、一律に自転車通学を認めるという考えはありません。【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】 |
| 24   | 個人 | 公共交通機関を利用する場合は家庭での負担となるのか。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法  | 学校統合推進課          | 1        | 原則、家庭での負担となりますが、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。今後、協議組織による協議を通じて対応を検討していきます。<br>【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】  |
| 25   | 個人 | 緑が丘三丁目から歩いてみたが、公共交通機関を利用するにしても、却って徒歩よりも時間がかかることも想定される。自転車通学も含めて、もう少し色々な対応ができないものか。   | 4 新設中学校の位<br> <br> 置・通学区域・通学方 | 学校統合推進課          | 1        | 緑が丘三丁目から第八中学校に通うとなった場合は公共交通機関利用が有効な手立てではないことから、今後、協議組織による協議を通じて、検討を進めていきます。<br>【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】   |
| 26   | 個人 | 公共交通機関を利用するにしても、緑が丘三丁目周辺から<br>の公共バスの利用について、始発は9時半だと思われる。<br>バス会社との調整などが行われているのか。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法  | 学校統合推進課          | 1        |  |
| 27   | 個人 | 暗い時間の下校も発生するが、防犯に関することについて<br>どのように考えているか。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方<br>法  | 学校統合推進課<br>教育政策課 | 1        | 通学の安全対策については、小学校区域の通学路を中心として、安全点検やカメラ設置などを行っています。中学校においては、通学路の指定は設けておらず、目黒中央中学校などの30分程度の通学距離となる通学においても、特段のトラブルは発生して  |
| 28   | 個人 | 統合について肯定的な考えではあるものの、通学区域の広がりに伴い、防犯対策はどうなるのか心配。子どもだけでは解決できないトラブルにあったときに、地域の人に声をかけづらくなる。そういったトラブルを認識したうえで、安全性を確保していただきたい。                                | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学方       | 学校統合推進課<br>教育政策課 | 1        | いません。安全対策等の取組については、今後、協議組織や保護者からのご意見をいただき、適切な対応を図っていきます。<br>【生徒の通学における安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記したした。】   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目  | 所管                 | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|--|---|--------------------|------|--|
| 29   | 個人 | 統合の組み合わせについて、4校を2校に統合するとした<br>理由は何か。   | 5 具体的な統合策<br>(統合の組み合わせ<br>等)                          | 学校統合推進課            | 2    | 統合の組み合わせとして、4校を1校に統合する場合では、望ましい学校規模の上限としている18学級を超えてしまいます。また、4校を3校に統合する場合では、生徒数が300人に満たず、望ましい学校規模を満たさないため、4校を2校としました。   |
| 30   | 個人 | 区ではどんどん区有地を売却しているように見える。避難場所での活用など、区有地は区民のために使うということが大切。跡地の活用についてはどのように考えているのか。  |   | 学校施設計画課            | 2    | 平成25年度に策定した「区有施設見直し方針」において、地域の実情に応じて複合化や多機能化を図ったうえで区有施設総量を縮減することとして、生じた跡地については原則的には売却するという方針です。ただし、売却に当たっては、区の行政需要による跡地活用の検討を行うことを前提としています。なお、統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎としての利用や施設整備に向けた活用を検討していきます。 |
| 31   | 個人 | 統合をすることは防災拠点が減ることにつながるのではないか。  | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用                       | 学校施設計画課            | 3    | 統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎としての利用や施設整備に向けて活用していく予定です。学校施設更新における跡地等の活用に当たっては、避難所としての機能維持について所管の部署と検討を進めていきます。   |
| 32   | 個人 | 校舎移転は令和9年度の夏から冬とあるが、冬とはどれほどの時期か。早めに作ってあげることが望ましいと考える。  | 6 新設中学校の施設<br>整備、統合後の跡地等<br>の活用                       | 学校施設計画課            | 2    | 新校舎についてはできる限り早期に完成させたいと考えていますが、工事には一定の<br>期間が必要となります。  |
| 33   | 個人 | 学校の建て替えについては今と同様の大きさで建て替えられなかったり、GIGAスクール構想を見据えた机のサイズの再検討などから、ゆとりある建て替えができないのではないかと思われるがどうか。   | 6 新設中学校の施設<br> 整備、統合後の跡地等                             | 学校施設計画課            | 6    | 現在の建築制限では、現在と同様な配置では計画できない可能性が高く、現在の校庭面積を見直すことなども含めて検討が必要となります。  |
| 34   | 個人 | 大岡山小学校は第八中学校の跡地を利用するという話も聞いたが、中学生より小さい子どもがさらに遠方の学校に通うという点についてどう考えているか。   |   | 学校統合推進課<br>学校施設計画課 | 6    | 大岡山小学校の敷地は建築条件も厳しく、新たに700人を超える規模の学校を建替えるに当たって、敷地内に仮設校舎を建設するなど、敷地単独での建て替えが困難です。建て替えに当たっては統合後の跡地を活用しながら実施していくことも考えています。安全対策など、諸々の取組においては地域や保護者の意見や協力をいただきながら、今後検討を進めていきます。                                       |
| 35   | 個人 | 大鳥中学校の統合後のアンケート結果を見ると、一部、統合に否定的な評価も見受けられる。不登校になっていないか、そういった状況があればお聞きしたい。またスクールソーシャルワーカーなど、地元に出て活動しているワーカーなどもいるので、そういった配置もしてもらえるとありがたい。 | 7 これまでの統合の<br>成果・課題(アンケー<br>ト結果等)                     | 学校統合推進課<br>教育支援課   | 2    | 不登校は学校規模の大小によらず発生するものですが、統合により不登校が問題になったということはありません。スクールカウンセラーの配置や事前の交流活動などを通じて、不安なく学校生活をもらうため対応を図っていきたいと考えています。また、スクールソーシャルワーカーの配置についても今後検討していきます。  |
| 36   | 個人 | 大鳥中学校の統合後のアンケート結果では2.3%という統合に否定的な評価があるがどのような内容だったのか。   | <ul><li>7 これまでの統合の<br/>成果・課題(アンケー<br/>ト結果等)</li></ul> | 学校統合推進課            | 6    | 例として、アンケートの自由記述欄では、元の学校のよさが失われた気がするといった内容の記載がありました。なお、大鳥中学校の成果・課題の検証結果におけるアンケート結果については、区ホームページで公開しています。  |

| 整理番号 | 区分       | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目   | 所管               | 対応<br>区分 | 回答・検討結果  |
|------|----------|--|--|------------------|----------|--|
| 37   | 個人       | 大鳥中学校の統合のアンケートで、否定的・中間的な評価<br>をした人のコメントなどがわかれば教えていただきたい。               |  | 学校統合推進課          | 6        | 例として、アンケートの自由記述欄では、元の学校のよさが失われた気がするといった内容の記載がありました。なお、大鳥中学校の成果・課題の検証結果におけるアンケート結果については、区ホームページで公開しています。  |
| 38   |          | 大鳥中学校の統合アンケート結果について、その後、アンケートは取っていないのか。                                | <ul><li>7 これまでの統合の</li><li>成果・課題(アンケート結果等)</li></ul> | 学校統合推進課          | 6        | アンケートは統合前後の変化を検証するために、統合を経験した生徒や保護者等を対象として実施しました。そのため、その後については実施していません。  |
| 39   | <u> </u> | 統合に関するアンケートについて、何度行ったのか、目黒中央中学校では行ったのかといった詳細についてお伺いしたい。                |  | 学校統合推進課          | 6        | アンケートについては平成27年4月の大鳥中学校の統合の成果・課題の検証のため、<br>平成28年11月に行ったもので、統合前後を経験した子どもたちや保護者、地域関係<br>者、教職員に対して行いました。1,125部配布し、826部の回収、回収率は73.4%、在<br>校生については100%の回収率でした。目黒中央中学校の統合評価ではアンケートを<br>実施していません。 |
| 40   | 個人       | 自宅の近くに世田谷区立八幡中学校がある。第八中学校だと遠くなってしまう。八幡中学校に通わせることができるような制度はないか。         |  | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 5        | 世田谷区からは統合を理由とした越境入学について、一律には受け入れできないと聞いています。区としては統合に向け、生徒の通学負担の緩和措置について、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。   |
| 41   | 個人       | 小学校の隣接校希望入学制度を復活してもらえないか。  | 8 隣接中学校希望入<br>学制度・学校選択の特<br>例                        | 学校統合推進課<br>学校運営課 |          | 就学児童数の増加等の影響により、平成31年4月入学から休止しています。今後も状況を注視しながら、再開時期を検討していきます。   |
| 42   | 個人       | 隣接中学校希望入学制度の利用に当たっての優遇などはあるのか。   | 8 隣接中学校希望入<br>学制度・学校選択の特<br>例                        | 学校統合推進課<br>学校運営課 | 5        | 隣接中学校希望入学制度による受入れは、1学級相当35人までを上限としており、学校の安定的な運営の観点から、上限を増やすことは考えていません。抽選から外れた場合は、例えば教育上の配慮が必要な状況があるかどうか等、個別の事情を踏まえて指定校変更制度のご相談を受け付けます。ただし、学区域内からの入学者数や隣接制度の希望者数の状況等により、指定校変更ができない場合があります。  |
| 43   |          | 転入で入ってくる人たちから、学校のことについて問い合わせを受けるため、今後どのような形で統合に関する情報を知ることができるのか教えてほしい。 |  | 学校統合推進課          | 1        | 統合の進捗状況については、広報誌(だより)やホームページなどで、適宜情報発信を行っていきます。<br>【協議組織の協議状況等について、随時情報発信することを統合方針に追記しました。】  |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                         | 所管               | 対応<br>区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|---|----------------------------|------------------|----------|--|
| 44   | 個人 | 子どもの権利として意見表明権というものがあるが、子どもの意見を聞いたのか。過去の統合とは状況も異なっているため、子どもの声に耳を傾けた方がよいと考える。  |                            | 学校統合推進課          | 6        | 区立中学校の統合の基本的な方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」については、平成15年9月に策定し、平成24年4月に改定していますが、その際には関係する保護者や地域を主な対象としつつ、広く区民から意見を募ったうえで、決定しています。また、これまでの目黒中央中学校、大鳥中学校の統合の取組においては、統合による新設中学校の学校づくりに当たって、様々な取組に子どもたちが参加し、意見を表明する機会を設けてきました。今回の統合方針改定案の意見募集についても、関係する小中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、区民等から広く意見を受け付けたものと考えています。統合の取組においても、新たな学校づくりに当たっては、子どもたちの意見を聞き、参加する機会を適切に設けていきます。 |
| 45   | 個人 | 統合に関して生徒の意見について、どのように今後聞いていくのか具体策を聞きたい。   | 10 説明会・意見募<br>集・情報発信       | 学校統合推進課          | 1        | 大鳥中学校の例では、校歌・校章・標準服の検討に当たっては、検討組織の構成員として生徒が参加し、検討段階から意見を反映していきました。今回の統合の取組においても新しい学校づくりの機会を捉えて、子どもたちの意見を聞き、参加する機会を適切に設けていきます。<br>【新しい学校づくりという機会を生かした取組の実施について、生徒や保護者等のご意見を聴きながら、検討することを統合方針に追記しました。】   |
| 46   | 個人 | これまでの説明会での質問数、人数、主にどのような意見<br>があったか伺いたい。  | 10 説明会・意見募<br>集・情報発信       | 学校統合推進課          | 6        | 説明会への参加人数・質問数・質問の要旨については、後日とりまとめのうえ公表させていただきます。 (本資料で公表)   |
| 47   | 個人 | 説明会の録音データを聞くことは可能か。   | 10 説明会・意見募<br>集・情報発信       | 学校統合推進課          |          | 録音した声や、質疑の際、名前をおっしゃっていただくなど、データには個人情報が<br>含まれます。また、配信することについて、参加者の同意を得ていませんので、公表<br>することはできません。  |
| 48   | 個人 | 学校に近接する住民や卒業生への周知は行っているのか。  | 10 説明会・意見募<br>集・情報発信       | 学校統合推進課          | 3        | 学校統合の取組状況については、関係する各通学区域を対象として、広報誌(だより)の発行や、PTAへの周知、地域向けにも町会・住区等を通じて情報提供をしてきました。また、今回の改定案の策定に当たっては、ホームページや区報によっても案内を周知しています。また、学校の建替えに当たっては段階に応じて近隣の方へ周知や説明を丁寧に行っていきます。  |
| 49   | 個人 | 小学5年の弟がいるが、学校でプリントを持って帰ってきても、親に渡すだけで読もうとしない。子どもたちが統合について何も知らない状態で、事が進んでいくことはよくないのではないか。子どもに向けた周知用プリントを配布するといったことを提案したい。 | 10 説明会・意見暴<br> <br> 集・情報発信 | 学校統合推進課<br>教育指導課 | 6        | 今後、小学校の児童向けに、親子で読めるようなわかりやすい内容とした資料を保護者あてに配付するなど検討をしていきます。   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                 | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|---|--------------------|---------|------|---|
| 50   | 個人 | 教員はがらっと変わってしまうのか教えていただきたい。  | 11 学校運営・教育<br>活動   | 教育指導課   | 3    | 教員の配置は東京都教育委員会所管となっており、各校の教員が統合時に全員残ることはないと考えますが、統合したときに、子どもたちが安心して学校生活を送れるようなるべく多くの教員が、統合前の学校から引き続き着任できるよう努めていきます。大鳥中学校の例では、両校の教員と新しく異動などで配属となる教員を合わせて、それぞれおよそ約1/3ずつ配属されました。なお、これまでの例では、統合の準備組織において、学習評価基準などのすり合わせや生徒に関する引継ぎ等を行ってきました。                         |
| 51   | 個人 | 自分の子が高校受験を控えた中3に統合となるが、生活の様子や成績の付け方、推薦枠について伺いたい。  | 11 学校運営・教育<br>活動   | 教育指導課   | 2    | 進路指導担当の配置に留意して、継続的に進路指導を行っていきます。進路指導等については、新校になったためにリセットされるわけではなく、開校に向けた準備組織において、事前調整を行い、継続性のある指導を行っていきたいと考えています。また、中学校第3学年の4月から12月までの成績が、都立高校の内申の資料となりますが、公正な評価基準の中で評価を行っていきます。推薦枠については、学校ごとに枠数が決まっているものではないため、他校と同様の条件で推薦を決めることになります。                         |
| 52   | 個人 | 統合後の部活動についてはどうなるか。  | 11 学校運営・教育<br>活動   | 学校統合推進課 | 6    | 大鳥中学校の統合では、統合対象校にある部活動は、統合後も継続することを基本とし、第三中学校で10部、第四中学校で16部であったものが、統合後は20部になりました。統合により部員が増えることでチームを編成できる、多様な練習ができる等のメリットがあります。一方で、部活動数が増えることにより、施設の利用に一定の制約が生じ、活動において工夫していく必要が生じる場合があります。部活動については統合後も継続することを基本と考えていますが、協議組織や保護者の方々等のご意見を伺いながら、具体的な取扱いを検討していきます。 |
| 53   |    | 統合後に部活動に制約が発生して、部活の数がだいぶ減ったと聞いている。部活動がそのまま引き継がれたという内容は少し違うと感じた。校庭が狭くなる以上、制約がある点は伝えていただきたいと思う。 | <br>  11   学校運営・教育 | 学校統合推進課 | 6    | 大鳥中学校の統合では、統合対象校にある部活動は、統合後も継続することを基本とし、第三中学校で10部、第四中学校で16部であったものが、統合後は20部になりました。統合により部員が増えることでチームを編成できる、多様な練習ができる等のメリットがあります。一方で、部活動数が増えることにより、施設の利用に一定の制約が生じ、活動において工夫していく必要が生じる場合があります。   |
| 54   |    | ITいじめといった問題が騒がれる中、学校規模が大きくなることで心配をしている。十分な対応をお願いしたい。  | 11 学校運営・教育<br>活動   | 教育指導課   | 3    | ITいじめについては、学校規模に関わらず区としても対策が必要な事項と理解しており、全教員が配慮していくとともに、保護者とも連携をしていきながら、情報モラル教育を行っていきたいと考えています。   |
| 55   | 個人 | 平成13年の区立中学校適正規模等検討委員会ではどのようなメンバーがいたのか。また教育学の教授が含まれていたかどうか教えてもらいたい。                            | 12 その他             | 学校統合推進課 | 6    | 学識経験者、PTA等の団体関係者、学校長などで構成されており、学識経験者の中には教育学の大学教授が含まれています。   |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目     | 所管      | 対応<br>区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|--|--------|---------|----------|---|
| 56   | 個人 | 第八中学校は人気があり、隣接中学校希望入学制度で他の<br>区域から第八中学校を選んでいく人を多く知っている。そ<br>のままの場所で建て替えを行えば、望ましい学級規模を満<br>たすのではないか。                      | 12 その他 | 学校統合推進課 | 6        | 隣接中学校希望入学制度で第八中学校を選択する方は比較的多い状況ですが、近年抽選を行うほどの申込は受けていません。周辺校の状況を含め、今後の見通しを踏まえても、望ましい学校規模を満たすとは想定していません。  |
| 57   | 個人 | 第十一中学校は5教科で少人数学習を行っていると聞いており、成果を上げていると聞いている。学校を見ていると生徒同士で闊達なディスカッションなどができるようになるといいと考えているが、規模が大きくなるとそういったことがしづらくなるのではないか。 | 12 その他 | 学校統合推進課 | 6        | 学習面では少人数で行うことで効果が高まる側面があり、第十一中学校では加配教員等を活用して少人数指導を行っています。一方で、子どもたちの自立や将来の社会参加を見据えますと、各教科における知識、技能等の習得だけではなく、多様な価値観を持つ生徒や教員との人間関係の中で、社会性や規律性、人間関係を構築する力などをはぐくむことも重要であり、望ましい学校規模の実現により発達段階に応じた多様な人間関係の広がりが得られる教育環境を整備していきます。  |
| 58   | 個人 | 平成23年度以降の統合対象各校の在籍率を後日で良いので示してほしい。   | 12 その他 | 学校統合推進課 | 6        | 在籍率は以下の通りです。<br>第七中学校(H23:46% H24:47% H25:46% H26:52% H27:54% H28:53% H29:51%<br>H30:47% R1:43% R2:43% R3:41%)<br>第八中学校(H23:67% H24:62% H25:63% H26:58% H27:61% H28:55% H29:57%<br>H30:58% R1:64% R2:68% R3:66%)<br>第九中学校(H23:60% H24:58% H25:58% H26:56% H27:57% H28:53% H29:46%<br>H30:47% R1:48% R2:52% R3:47%)<br>第十一中学校(H23:53% H24:53% H25:56% H26:55% H27:61% H28:56% H29:58%<br>H30:56% R1:58% R2:54% R3:51%) |
| 59   | 個人 | 改定案は教育委員会だけでなく、区長の所管する部局とも<br>きちんと連携を取れているのか。財政的な面まで含めて合<br>意形成が取れているのか。   |        | 学校統合推進課 |          | 改定案の策定に当たっては、施設整備や財政面も含めて区長部局と合意形成を図りながら進めてきました。引き続き、区長部局とも連携・協力を図り、進めていきます。  |
| 60   | 個人 | 地域との連携についてどのように考えるか。地域の会合があった際は、統合後の学校まで行かなければならないのか。  |        | 学校統合推進課 | 6        | 統合に関する取組は、学校はもちろん、地域やPTA・保護者と地域ぐるみで取り組む機会だと捉えています。発展的に取り組んでいくことで、地域に根差した学校づくりに努めていきます。学校に集まらなければならないイベントの際は新しい校地にお越しいただくこととなります。  |
| 61   | 個人 | 統合をすることで、関係する住区が増え、地域との関わりが薄れるのではないか。  |        | 学校統合推進課 | 2        | 統合に関する取組は、学校はもちろん、地域やPTA・保護者と地域ぐるみで取り組む機会だと捉えています。発展的に取り組んでいくことで、地域に根差した学校づくりに努めていきます。学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現を掲げており、地域と学校の連携・協働の推進が重要とされています。今後、統合による新設中学校の学校づくりに当たっては、その視点を踏まえ、協議組織からのご意見を伺いながら、検討していきたいと考えています。  |

| 整理番号 | 区分 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目     | 所管                 | 対応<br>区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|---|--------|--------------------|----------|---|
| 62   | 個人 | 統合によって地域が広がることで、それまで見ることのなかった子どもたちを見かけるようになり、子どもが変な行動を起こした場合、学校にたくさんの問い合わせが来ることになる。地域に細かくあった防災拠点も減ることになる。そういった点について考えを伺いたい。 | 12 その他 | 学校統合推進課<br>学校施設計画課 | 6        | 統合に関する取組は、学校はもちろん、地域やPTA・保護者と地域ぐるみで取り組む機会だと捉えています。発展的に取り組んでいくことで、地域に根差した学校づくりに努めていきます。統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎としての利用や施設整備に向けて活用していく予定です。防災については、避難所としての機能維持等、所管の部署と検討を進めていきます。 |

## 2 統合方針改定案に対する質問、意見内容等(意見募集)

| 整理番号 | 区分 | 種別 | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目           | 所管             | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|----|---|--------------|----------------|------|--|
| 1    | 個人 | 書面 | 学校の統合に関して、地域の方、保護者、中学生、卒業生など様々な思いがあると思う。区も責任をもって進めていると思うが、無理があると思う。<br>真に生徒を育てる、子どもたちの意欲を育て楽しく育ち合える学校をつくるという本旨に立ちかえって、統合対象校は今のまま。老朽化した校舎は建て替えることとし、問題のある中学校については、その解決の方策を考え、対応する必要があると考える。統合の話をなくし、地域をはじめ、皆の英知を結集して今の時代にふさわしい対処をされるよう願っている。「建て替え」も「校地の移転」も大きい問題だが、地域の皆の応援をいただき育っていく、第七、第八、第九、第十一中に期待する。 | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課        | 5    | 統合の取組については、新設中学校の開校に向けて保護者・地域の方々等で構成する協議組織等を設置し、皆様のご意見を伺いながら、教育委員会として責任をもって丁寧に進めていきます。   |
| 2    | 個人 | 書面 | 統合するメリットが分からない。   | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課        | 2    | 大人への過渡期にある中学生は、各教科における知識、技能等の習得だけではなく、多様な価値観を持つ生徒や教員との豊かな人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身に付けていくことが大切です。現在、統合対象校の学年ごとの学級数は2学級ないし3学級であり、通学区域の小学校の学年ごとの学級数と同規模程度となっている状況です。生徒は、中学校卒業後、進学や就職する際に、より多様な人々と関わることとなります。子どもたちの自立や将来の社会参加を見据えますと、生徒や教職員とのかかわりにおいて、発達段階に応じた人間関係の広がりが得られる学校規模を実現していく必要があります。統合により望ましい学校規模を満たすことにより、発達段階に応じた人間関係の広がり得られ、また、5教科で複数教員配置ができ、多様な教育内容の提供が行えるなどの効果をもたらします。 |
| 3    | 個人 |    | 説明会の中で大岡山小学校の校舎を改築しないといけない話も出ていました。中学校を統合させ、空いた第八中学校を利用して大岡山小学校の建て替えを考えているようにも受け取れました。大岡山小学校を建て替えなければいけないので、中学校統合の話も急いでいるのではないでしょうか。<br>大岡山小学校の話とは別に考え、中学校の統合はもっとゆっくり進めていただきたいと強く希望いたします。   | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課学校施設計画課 | 5    | 大岡山小学校を建て替えについては、統合の必要性とは直接の関係はありませんが、<br>建築制限や学校の規模を踏まえると現在の敷地内での建て替えが困難であることから、「第八中学校と第十一中学校」の統合による跡地を活用することを検討しています。  |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目           | 所管             | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|---|--------------|----------------|------|--|
| 4    | 個人 | メール | 仮に統廃合を実施した後に生徒数の増加、学級数の増加があった場合にどのような措置をするのでしょうか。 「特別室」を取り潰して「学級室」を創るのでしょうか?分校を設置するのでしょうか?新校を建設するのでしょうか。 いったん廃校となった跡地での土地やスペースの確保は困難となるのではないでしょうか。また、それに係る経費は大きなものとなります。 改定案はR42の生徒数を2804人としていますが根拠が不明です。 とりわけ、第七中学校及び第九中学校の生徒の居住地は「西小山駅」「洗足駅」エリアです。今後の駅周辺開発で高層マンションの建設も想定され、子育て世代層の人口増も考えられます。このようなことも解明すべきです。 | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課学校施設計画課 | 2    | 統合方針改定案の生徒数・学級数の推計については、「目黒区人口・世帯数の予測<br>(住民基本台帳ベース)」(令和3年3月)における基本推計を基に算出しています。<br>また、西小山地区周辺再開発を踏まえて検討を行ったものですが、今後の区の人口動<br>向についても引き続き注視していきます。<br>また、学校施設の整備に当たっては、一定程度の生徒数の増減に対応ができるよう弾<br>力的な運用ができる設計を行っていきます。  |
| 5    | 個人 | メール | 今後の学校のあるべき施設機能や活動についての改定案の方向には、ほとんど同意できますが、それらは既存校の施設の活用及び職員増、予算増によって実現できるものです。とりわけ①地域の高齢者、障害者、乳幼児との交流②スクールカウンセラーの配置③スポーツ教育、クラブ活動のスペースの確保に期待します。  | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課        | 6    | 大人への過渡期にある中学生は、各教科における知識、技能等の習得だけではなく、多様な価値観を持つ生徒や教員との豊かな人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身に付けていくことが大切であり、充実した教育環境の整備に向けて適正規模化が必要となります。また、統合による新しい学校づくりが「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」となるよう保護者、地域の方々と連携・協力しながら取り組んでいきます。  |
| 6    | 個人 | メール | 大規模化による「切磋琢磨」は、国際的にも批判されている。あまりにも<br>競争的でストレスフルな学校のあり方を強め、不適応・不登校などの問題<br>を引き起こすことになりかねません。拙速な統廃合には反対です。  | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課        | 5    | 不適応・不登校は学校規模の大小によらず発生する可能性があるものであり、統合により不適応・不登校が問題になったということはありません。事前に教員間で必要な情報連携を行うなど、不安を解消していけるよう進めていきたいと考えています。  |
| 7    | 個人 | メール | 統合対象中学校は、「望ましい規模」ではないが、「望ましい学校でない」と判断してはいないにも関わらず、それでも統合をするのは何故ですか。私の目には、小さな課題を抱えながらも、解決を目指して学校中が協力し合っている素晴らしい学校と見えます。これを壊すのは、愚策です。何より、南部・西部地域のちょうどいい場所に配置され、地域の要となっている現状を崩すことは、地域の破壊と、子どもの生活の破壊です。   | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課        | 6    | 区立中学校の小規模化は、活力ある学習活動や部活動の展開に制約を生み、学習集団が固定化したり、集団活動を通した人間関係の広がりが十分とはいえなくなるなど、教育活動において、さまざまな課題が生じる可能性があります。<br>大人への過渡期にある中学生にあっては、単に教科等の知識や技能の習得だけではなく、他の生徒や教員との豊かで多様な人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身につけていくことが極めて大切であり、充実した教育環境の整備に向けて、区立中学校の適正規模化が必要となります。 |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目           | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|---|--------------|---------|------|---|
| 8    | 個人 | メール | 今後のまちづくりに中学校は欠かせない存在と思いませんか?<br>各学校の地域で、大型・中型の分譲マンション建設が実行・予定されていますが、若い世代は、学校が近くにあることを購入の際の条件とするでしょう。子育て世代の定住が、目黒の活性化につながるとは思いませんか?また、新しい住民が増え、統合校がいっぱいになったときの対応策はあるのですか?隣接校の受け入れには限界があります。   | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課 | 2    | 統合の取組に当たっては、周辺の再開発の状況などを踏まえ、区長部局とも連携協力して進めていきます。生徒数については「目黒区人口・世帯数の予測(住民基本台帳ベース)」(令和3年3月)における基本推計を基に推計しており、将来的に対象校単独で望ましい学校規模は満たさない見込みです。今後の区の人口動向についても引き続き注視していきます。また、新校の建設に当たっては、適切な教室数を確保できるよう進めていきます。 |
| 9    | 個人 | メール | (1) 統合は教育の問題ではなく、区有施設の問題であるというならば、縦割り行政のあり方に異議を唱えます。教育委員会からの申し入れをお願いします。(2) 少子化が唱えられていますが、大岡山小学校では、膨れ上がった児童数に対応しきれない状況です。目黒中央中学校では、教室の不足から、1年生に35人学級を実現できないそうです。私立中学校に進学した子が、いつ、地域の中学校に戻ってくるかわかりません。学力の問題、校風の問題、人間関係の問題、あるいは、経済的理由で。子どもたちが戻ってきたとき受け入れられる学校でなければなりません。今後の経済動向によっては、区立中学校を志望する家庭が増える可能性もあります。(3) 子どもや家庭は、「適正規模(果たして適正かどうかは疑わしいが)の学校」と、「近くて通いやすい学校」のどちらを望んでいるのでしょうか。主人公が誰なのか、改めて聞きます。子どもを含む区民が主人公ではないのですか?開かれた目黒というのは、本当ではないのですか?財政のことが本当の統合理由と思われます。財政状況を明らかにして説明会を行わなかったのはなぜですか?納税者への義務ではありませんか?何に区のお金を使うかを決めるのは区民のはずです。 | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課 | 6    | (1)統合は教育環境の充実を目的として実施をするものです。(2)統合方針改定案の生徒数・学級数の推計については、「目黒区人口・世帯数の予測(住民基本台帳ベース)」(令和3年3月)における基本推計を基に算出しています。今後の区の人口動向についても引き続き注視していくとともに、新校の建設に当たっては、適切な教室数を確保できるよう進めていきます。 (3)統合は教育環境の充実を目的として実施をするものです。 |
| 10   | 個人 | メール | この事業に携わる大人のうち、何人が学校施設の建て替え完了まで生きているか、多分みんないないでしょう。そのとき、目黒を背負っているのは、今子どもの彼・彼女たちです。彼・彼女たちが、大人になっても目黒で暮らし、その子どもたちが笑顔で学校に通い続け、幸せな人生の出発点としていてくれることを願ってやみません。今の大人は、将来の大人たち、子どもたちの安心安全な生活を実現する役に徹しようではありませんか。  | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課 | 6    | 統合は、望ましい規模の学校を実現し、未来を担う子どもにとってより良い教育環境を整備することを目的に進めるものです。   |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目           | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|--|--------------|---------|------|---|
| 11   | 議会 | メール | 望ましい学校規模の根拠は教員の配置が増えること。魅力ある学校づくりを挙げているが、「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」策定から20年程度経つ中で、再検討もなしで進めていくのは問題である。現在、少子化、核家族化が進むなか、内閣府における、子ども若者白書では、諸外国と比べて日本の子どもたちは自己肯定感が低い。また、ネットいじめなども存在し、自殺にまで追い込まれることも起こっている。小規模校だからこそ子どもたちはお互いに一人ひとりの顔と名前が認識でき、お互いに深く関わり合うことができることや、教員がしっかりと児童に向き合えるという効果もある。計画ありきで性急に進めるのではなく、新型コロナの下での感染症対策の強化や、インクルーシブ教育の推進、多様化する児童に対してゆったりと向き合える環境こそ必要なのである。4つの区立中学校はこのまま存続させ、早急に全学年で35人学級を実現するなど体制を整えること。 | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課 | 5    | 統合方針改定案の策定に当たっては、近年の年少人口の推移や、老朽化する学校施設の更新、新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等の社会状況の変化を見据えながら、慎重に検討を重ねてきました。その結果、将来的にも統合対象校単独では小規模化の解消が図れる状況にないことや本年3月に策定した学校施設更新計画において学校施設の更新の方向性が定められたことなどから、今般、統合の取組を進めることとし、統合方針改定案の策定に至りました。 11学級以上という学校規模については、発達段階に応じた人間関係の広がりが確保でき、5教科で複数の正規教職員の配置が可能など、充実した教育環境を確保できる規模として、目指すべき規模であると考えています。  |
| 12   | 議会 | メール | 統廃合の根拠として人口推移とともに、区立中学校への進学率が下がっていることを大きな理由としてあげているが、実際に目黒中央中学校や大鳥中学校が開校した時点で区立中学校への進学率は減少傾向にあった。区立中学校への進学率が下がることを統廃合の前提とすべきではない。また、魅力ある学校は、統廃合すれば追求するというものではなく、既存の学校でも追求していく課題である。統廃合を見直しどこの中学校も学力の向上、人格の形成、市民道徳を身につけさせるなど公教育を充実させること。  | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課 | 5    | 区立中学校の生徒数は令和7年度頃をピークにゆるやかに減少していく見込みであり、<br>区立学校進学率については、減少傾向が続いています。<br>教育委員会では、区立中学校全体の魅力づくりを推進するため、学力の向上をはじ<br>め、英語教育や連合行事の充実などに取り組んでいます。また、区立中学校各校にお<br>いても、それぞれの伝統や校風、地域性などを踏まえた指導方法の工夫や行事などの<br>特色ある教育活動を展開しています。<br>こうした区立中学校の魅力づくりのさらなる取組として、中学生がより良い教育環境<br>の中で、学校生活が送れるよう、学校統合による望ましい規模の区立中学校の実現を<br>進めていきます。  |
| 13   | 議会 | メール | 通学距離について、目安として徒歩30分圏内ということで検討をしているとのことだが、一部の地域で30分を超える場所が出てくる。その対策としてバスなど公共交通機関の利用を検討しているとのことであるが、そのような地域が出てくることが問題である。身近に存在する中学校を堅持すべきである。  | 1 取組全般に関すること | 学校統合推進課 | 5    | 文部科学省の基準によると中学生における通学の基準は徒歩や自転車による通学距離として6km、時間にして1時間として、地域における実情に合わせて設定するものとしています。区では、現状の区立中学校の通学距離等を踏まえ、徒歩30分程度の範囲内であれば、新設中学校の徒歩での通学距離としては妥当であると考えています。また、通学における公共交通機関の利用については、現在も、何らかの事情により徒歩通学が難しい場合に必要に応じて認めているところです。一方で、これまでの統合の取組では、通学区域が広がることによる生徒の負担の緩和のため、大型ロッカーの設置等の対策を保護者等からの要望をもとに講じてきました。改定案で示しているよう、新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。 |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目               | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|--|------------------|---------|------|---|
| 14   | 個人 | 書面  | 統合はもう少し先でもよいのではないか。  | 1 取組全般に関すること     | 学校統合推進課 | 5    | 今後の生徒数の状況は、令和7年度頃をピークとしてその後はゆるやかに減少していく<br>見込みであり、将来的にも統合対象校単独では学校規模が小規模である状況は解消されないと判断しました。また、今後、老朽化する小中学校の学校施設の建て替えを実施していきますが、子どもたちの影響を踏まえ、統合の取組と連動し計画的に進めていく必要があります。このような状況から、早期に子どもたちの教育環境の充実を図っていきます。  |
| 15   | 団体 | 書面  | 統合校新設案を再検討して下さい。 2020~2021年のコロナパンデミックにより、私たちは新しい社会生活を求められています。この計画は1学級35人(1年)、40人(2~3年)を基礎数字にしていますが、「密」を避けなければならない社会での学級規模は、根本から見直しが必要です。  | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5    | 子どもたちの安心・安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症への対応を適切に行いながら、統合の取組を進めていきます。また、施設整備に当たっては「新しい生活様式」を踏まえた健やかな学習・生活環境等の整備を図っていきます。  |
| 16   | 個人 | 書面  | 区立中学校の統廃合の話が出てから、随分長い歳月が経ち、その間、教育をめぐる情勢も色々変動してきた。少人数学級制度が進み、学級の生徒数が減るとなれば各学級の学級数に影響するのではないか。4校の学級の人数をおおよそ調べてみたが、劇的には変わらないが1校で1学級増になるものと見込まれ、可能性としては影響は大きいと思う。また、コロナ禍で、児童の保護者の経済的困難が予想される中、これまでのように、中学校進学の際に区立中学校でなく私立校に進学する生徒が多いという現在の状況が続くのかということも「判断材料」の1つと考えられる。区立中学校に進学する生徒が増えるかも知れないとなれば、これも変動要素の1つである。 | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 2    | 統合に当たっては、将来的な児童・生徒数をはじめとした推計データを根拠とし、検討を進めてきました。小学校における少人数学級(35人学級)の実現を踏まえて、中学校において同様の条件の下、学級数の計算を行っても、将来的に望ましい学校規模は満たさない見込みです。   |
| 17   | 個人 | メール | 12月統合案改定を中止して、区民の幅広い意見を聞き再検討すべきと考える。<br>4校を2校にする改定案は、安上がりに改築・建て替えができる経済効率性でのメリットしかない。子どもにとっては通学が遠距離になることは、深刻なデメリットである。また住民にとっては、学校体育館は災害時の避難場所としての役割を負っている。35人学級やコロナ禍での学級の在り方、また将来の30人学級を目指すことを踏まえて学校が設計されるとは思えない。4校はバランスよく配置されており、4校それぞれたてかえることが望ましい。   | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5    | 統合は、子どもにとってより良い教育環境を整備することが目的であり、経済的効率性で有利になるという側面はあるものの、それを理由とするものではありません。通学距離の課題については、生徒の通学負担の緩和措置について、協議組織や保護者等の意見を丁寧に伺いながら検討していきます。今後の少人数学級の動向や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校づくりについて、適切に検討を進めていきます。また、避難所について、統合方針改定案では、統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎等としての活用を検討することとしています。学校施設更新における跡地等の活用に当たっては、引き続き避難所としての機能維持について、所管部署と検討を進めていきます。 |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目               | 所管      | 対応<br>区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|--|------------------|---------|----------|---|
| 18   | 個人 | メール | 35人学級を前提とした検討ではなく、30人以下の学級を想定した検討をすべきです。改定案のとおりの今後の生徒数、学級数の見込みであるとすれば、「1学級30人以下」の編成が可能となるチャンスととらえるべきです。30人以下の学級は、学ぶ環境や教える環境は、35人学級よりも優れています。それは生徒同士の交流や地域との交流の面でもより濃密となり教育効果についても教訓的な例がマスコミでも報道されています。改定案は35人学級と一定の規模の学校を前提にして「望ましい」としていますが、むしろこの機会を活用して30人以下の学級を含めて実践し、「目黒モデル」をつくるべきです。   | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5        | 義務標準法(「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」)の改正に伴い、中学校の35人学級については、小学校の効果検証結果等を踏まえた検討課題とされています。 少人数学級の取組については、国の動向に注視しつつ、法改正が行われた場合には着実に対応をしていきます。  |
| 19   | 個人 | メール |  | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5        | 生徒数の規模には「学級規模」と「学校規模」があり、学校統合は「学校規模」の適正化を図るものです。<br>義務標準法(「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」)の改正に伴い、中学校の35人学級については、小学校の効果検証結果等を踏まえた検討課題とされています。<br>少人数学級の取組については、国の動向に注視しつつ、法改正が行われた場合には適切に対応していきます |
| 20   | 個人 | メール | コロナ禍での児童・生徒の健康と教育環境改善のために、本年3月、いわゆる「義務標準法」の改正が40年ぶりに行われ、公立小学校の35人以下学級が実現しました。末松文科相は、本年10月、マスコミのインタビューに「公立小・中学校を将来的に30人学級へ」と答えています。少人数学級が推進されれば学級や教員配置は増えて行きます。他区では少人数学級の推進で、教室が足りなくなり特別教室を使ったり、都の中一ギャップ対策の35人学級を展開できない中学校も生まれています。目黒区でも統合した目黒中央中学校で同様の事態が起きたと聞いています。中学校でさらなる統廃合を進めれば、将来、教室や学校が足りなくなる等、後戻りができない教育環境になる可能性もあり、やめるべきです。 | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5        | 義務標準法(「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」)の改正に伴い、中学校の35人学級については、小学校の効果検証結果等を踏まえた検討課題とされています。 少人数学級の取組については、国の動向に注視しつつ、法改正が行われた場合には適切に対応をしていきます。また、統合後の施設整備に当たっては、少人数学級の動向を踏まえた検討をする必要があると考えています。     |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目               | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|--|------------------|---------|------|--|
| 21   | 個人 | メール |  | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 6    | 義務標準法(「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」)の改正に伴い、中学校の35人学級については、小学校の効果検証結果等を踏まえた検討課題とされています。少人数学級の取組については、国の動向に注視しつつ、法改正が行われた場合には着実に対応をしていきます。生徒数の推計は、令和3年3月に区で取りまとめた基礎的な行政指標である「目黒区人口・世帯数の予測(住民基本台帳ベース)」を基にしています。  |
| 22   | 個人 | メール | 現在も、世界はパンデミックのコロナ禍で終息が見えず、今後も鳥インフルエンザ等の感染症が温暖化の中で繰り返されると指摘されています。感染症対策では「密」を避けて、距離を置く教育環境確保が重要とされているのに、安全対策を講じやすい教育環境である小規模校を統廃合し、わざわざ11学級以上300人を超える生徒がいる「密」な学校にするのは、教育環境として問題です。        | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校運営課   | 6    | 感染症対策については、国、都の対応を踏まえながら取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症対策としては、文部科学省の定めた「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」~」を参考として、「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定しています。学校規模に関わらず、全ての学校・園で密の回避や換気の徹底等の基本的感染対策を実施しており、今後も状況を注視しつつ、必要に応じ随時マニュアルの改訂を重ねながら感染症対策に取り組んでいきます。      |
| 23   | 個人 | メール | 適正規模の考え方について〜人間が共感性を持って関われる最大規模は150人程度と言われています。それは、教員が全校生徒を把握し、多様な個性にあった教育を実現する「限界」でもあります。30人×2クラス×3学年=180人がすべての子どもたちに最善の教育環境を与える基準のひとつであると考えます。300人以上の規模が好ましいとする根拠は統廃合ありきのものに感じられ、反対です。 | 2 適正規模化の必        | 学校統合推進課 | 5    | 法令上、学校規模の標準は「12学級以上18学級以下」とされています。一方、この標準は地域の状況等により弾力的なものであることから、区では学識経験者等を構成員とする検討委員会からの答申を踏まえ、5教科での教員の複数配置、小学校よりも一回り大きい生徒数の規模を確保できる、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える規模が望ましいと考えています。<br>統合方針改定案の策定に当たって、社会状況の変化やこれまでの統合の取組結果等を踏まえて検討をした結果、望ましい学校規模の考え方について、変更はありません。 |
| 24   | 個人 | メール | 11学級以上300人を超える規模は一般的に見て大きな基準であり、緊急に実現しなければならないものでしょうか。その根拠をお示しください。他の自治体の事例はどうなっていますか。   | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 6    |  |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目               | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|---|------------------|---------|------|--|
| 25   | 個人 | メール | 2001年12月に出された答申に基づき、「区立中学校適正規模」は11学級以上300人を超える学級が望ましいとして区立中学校の統廃合をすすめるのは、あまりにも不合理で、将来に禍根を残す方針です。20年前の方針に縛られず現在の小・中学生の利益を最優先にして統廃合方針を撤回し、老朽化している4つの中学校の順次、建て替えを求めます。   | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5    | 法令上、学校規模の標準は「12学級以上18学級以下」とされています。一方、この標準は地域の状況等により弾力的なものであることから、区では学識経験者等を構成員とする検討委員会からの答申を踏まえ、5教科での教員の複数配置、小学校よりも一回り大きい生徒数の規模を確保できる、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える規模が望ましいと考えています。<br>統合方針改定案の策定に当たって、社会状況の変化やこれまでの統合の取組結果等を踏まえて検討をした結果、望ましい学校規模の考え方について、変更はありません。   |
| 26   | 個人 | メール | 目指しているのは「望ましい学校」ではなくて、「望ましい規模」ですか。  | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 6    | 望ましい学校規模を実現することにより、より良い教育環境を実現していきます。  |
| 27   | 個人 | メール | 11学級以上、300人以上の学校が本当に「望ましい規模」なのですか。①「適正規模」の根拠資料がなく、区民が判断する材料がありません。教員の配置数を改善すべきです。②社会には大きな変化が起きたにもかかわらず、再検討の報告がないのは、再検討をしないまま、「一度決めたことだからやる」という方針なのではありませんか?③各学校が、「適正規模」だった頃の学校の様子がどうだったか、その後どのような変化を遂げたか検証しましたか。現場の教員からの聞き取りをしましたか?しなかったとしたら、それはなぜですか?④今は、35人学級にとどまらず、30人学級も政府の視野に入ってきていますが、100年後、さらに学級規模が小さくなった時、対応可能なのですか?⑤近年の子どもの変容に対する検証が行われた報告と、変容(精神的不安定、不登校、引きこもりの増加、新たな形でのいじめの登場など)に、統合問題が影響するかしないかの検証が行われた報告がありません。⑥子どもの生活背景、家庭状況を把握したのか、報告がありません。⑥子どもの生活背景、家庭状況を把握したのか、報告がありません。⑦感染症が再拡大したり、新たな感染症が発症する想定をしましたか?⑧今後の学校教育の方向を考慮しましたか?一斉授業が少なくなり、「主体的で対話的な深い学び」が主流となる今後の教育は、小さな規模、親密な関係の中でこそ可能です。⑨遠距離通学者が多くなれば、部活動に制限が生まれ、子どもが期待する部活の姿にはならないでしょう。⑩遠距離通学者がいれば、補充学習等の機会が減り、学級活動や委員会活動の時間も短くなるでしょう。そして何より、放課後の、先生や友達との何気ない交流の機会が少なくなり、学校教育を陰で支えた活動が消えていくことになります。 | 要性等              | 学校統合推進課 | 6    | ①法令上、学校規模の標準は「12学級以上18学級以下」とされています。一方、この標準は地域の状況等により弾力的なものであることから、区では学識経験者等を構成員とする検討委員会からの答申を踏まえ、5教科での教員の複数配置、小学校よりも一回り大きい生徒数の規模を確保できる、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える規模が望ましいと考えています。②統合については、社会状況の変化や児童生徒数の増加等の影響を見極めるため慎重に検討を進めてきました。③各学校の適正規模であった当時の様子・変化の検証については、現在の教育を取り巻く社会状況が大きく異なることから行っていません。④文部科学省では、少人数教育を実現するため、公立小学校の学級編成の標準を1クラスあたり35人に段階的に引き下げることとし、中学校については、実現に向けた検討を進めていくこととされています。国の動向に注視しつつ、適切に対応していきます。⑤、⑥については、各学校で各家庭等の状況に応じて個別に対応する内容であり、統合に関わらず引き続き適切に対応します。⑦感染症への対応については、学校規模に関わらず、全ての学校で密の回避や換気の徹底等の基本的感染対策を実施しています。今後も状況を注視しつつ、良好な教育環境の整備に努めていきます。⑧今後、多様な他者と対話や協働を通じて、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動など学校における集団を活かした学びは重要になります⑨、⑩通学距離の課題については、これまでの統合の取組と同様に協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。 |
| 28   | 個人 | メール | 各6学級の2校を合併して1校にしても生徒一人当たりの教職員数は減ります。これは生徒に対して行き届いた教育を行うことや教職員の負担軽減に逆行します。   | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 6    | 11学級の学校では5教科で複数教員の配置が可能となり、多様な教育内容の提供や、一人の生徒に対する異なった視点からの評価などを可能にするほか、同一教科の担当教員間の教科研究面においても望ましく、教員の校務負担を分散できるという効果ももたらします。   |
| 29   | 個人 | メール | 小規模校の特性や生徒の個性を活かした教育活動こそ目指すべきであり、<br>「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」の統合に反<br>対します。   | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5    | 統合は、望ましい規模の学校を実現し、未来を担う子どもにとってより良い教育環境<br>を提供することが目的であることから進めるものです。教育委員会として責任をもっ<br>て進めていきます。  |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目               | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|---|------------------|---------|------|---|
| 30   | 個人 | メール | 新型コロナウイルスの感染拡大でこの2年近く教育活動、学校生活はかつて経験したことのない大きな制約を受け変化がありました。楽しみにしていた学校行事がなくなったり、縮小されたり、オンライン授業など新たな取組が行われ、生徒・保護者・教職員に多大な負担となっています。生徒は現実を受け入れ、納得し落ち着くまでにはなお時間が必要です。このような時期に影響の大きい変更を行うことはさらに重い負担を与えることになります。<br>また、新型コロナウイルスの感染予防のためコミュニケーションが大きく制約されています。この中で十分な説明や意見交換を行うことが困難です。統合方針改定時期として全く不適切です。   | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 6    | 統合は、望ましい規模の学校を実現し、未来を担う子どもにとってより良い教育環境を提供することが目的であり、統合に当たっては新型コロナウイルスの今後の動向・影響を見据えて取組を進めていきます。子どもたちには事前の交流活動や新しい学校づくりに向けた取組への参加などを通じて、不安の解消を図りながら、丁寧に進めていきます。   |
| 31   | 個人 | メール | 教育委員会の「改定案」の「生徒数の推計による学校の小規模化」は、科学性が乏しいです。区が示している近年の区立中学校生徒の状況では、2017年が最低で、そこから増え続けています。東京都の教育人口推計をもとに、「学校規模の小規模である状況は、将来的にも変わらない」と説明していますが、中学校の統廃合対象になっている南部・西部地域では、マンション等が次々と建設中です。今後も、目黒区は西小山駅前再開発、自由が丘駅周辺再開発、補助52号拡幅街づくり、区民センター開発等の民間マンション建設が伴う大型開発の計画があります。また、2022年の生産緑地指定解除にともなう畑地等の宅地化がすでに進み始めています。今後、ファミリー層の人口増とともに児童・生徒が増える可能性はあります。こうした目黒区内での現状を十分に分析もせず、東京都の推計による一般論で、「学校規模の小規模である状況は、将来的にも変わらない」と言い切る中学校統廃合は、将来に無責任な方針です。 | 2 適正規模化の必要性等     | 学校統合推進課 | 6    | 統合方針改定案の生徒数・学級数の推計については、「目黒区人口・世帯数の予測(住民基本台帳ベース)」(令和3年3月)における基本推計を基に算出しています。また、西小山地区周辺再開発や自由が丘周辺再開発を踏まえて検討を行ったものですが、今後の区の人口動向についても引き続き注視していきます。また、学校施設の整備に当たっては、一定程度の生徒数の増減に対応ができるよう弾力的な運用ができる設計を行っていきます。 |
| 32   | 個人 | メール | 公立小中学校は、可能な限り様々な子どもの生活や健康、安全に配慮した<br>通学エリアでなければなりません。現在の4つの中学校は、通学に適した配<br>置になっています。しかし、通学時間等から公共交通機関を使うことを前<br>提にした統廃合は、子どもに合わせた教育環境の整備ではなく、統廃合の<br>デメリットに子どもが合わせるという逆立ちした方針です。通学時の安全<br>確保や様々な子どもたちが安心して通学できるよう現行の中学校配置で改<br>築を進めるべきです。   | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5    | 統合は、望ましい規模の学校を実現し、未来を担う子どもにとってより良い教育環境を提供することが目的であることから進めるものです。通学路の安全確保や負担緩和などについては今後協議組織を通じて、検討を進めていきます。   |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見·質問<br>(要旨)   | 項目               | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|---|------------------|---------|------|---|
| 33   | 個人 | メール | 東急目黒線が人気があるらしい。今後の駅周辺の開発による高層マンションの建設など住宅事情が変化して、子育て世代の人口増・生徒数が増えた場合に、どのように対応するのでしょうか?新設校を建設するのか、あるいは分校で対応するのか?「特別教室」を転用するのか?目黒では、特に一旦廃校にすると、土地の確保が極めて困難であり、それにかかる経費も大変大きなものになるのではと思われるが?                                 | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 2    | 統合の検討に当たっては、将来的な児童・生徒数など指標を踏まえた推計を用いています。また区内の再開発の事情を踏まえても、今後、望ましい学校規模を満たさない見込みです。  |
| 34   | 個人 | メール | 今後の学校のあるべき姿、施設の機能や活動・大鳥中学校や目黒中央中学校の体験・活動などはほぼ同意できますし、それらは既存の学校体制でも教職員・予算の改善・充実により実現可能と思う。この度の改定は、経済効率優先のプランとしか思えない。中学生の通学時間なども考慮してほしい。教育は、将来の投資である。子どもは社会の宝であり、未来の希望である。子どもが成長しやすいように、大人たちはその条件整備をする義務がある。よろしく再検討をお願いします。 | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5    | 統合は、望ましい規模の学校を実現し、未来を担う子どもにとってより良い教育環境を提供することが目的であることから進めるものです。教育委員会として責任をもって丁寧に進めていきます。  |
| 35   | 個人 | メール | 統廃合に反対です。統廃合に関しまして、デメリットだけではなく、メリットがあることも存じております。しかし、一人一人に目が届きにくくなってしまうことや、地域コミニティーの希薄化などにも繋がるかと思います。未来ある子どもたちをできることなら、地域の中で見守れたらと思います。   | 2 適正規模化の必<br>要性等 | 学校統合推進課 | 5    | 望ましい学校規模を目指していく中にあっても、1学級あたりの生徒数は変わるものではなく、また、教職員数が増えることで学校組織全体の総合力が高まるメリットを活かした学校運営を図っていきます。また、統合の取組は、学校はもちろん、地域やPTA・保護者と地域ぐるみで取り組む機会だと捉えています。発展的に取り組んでいくことで、地域に根差した学校づくりに努めていきます。 |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                 | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|--|--------------------|---------|------|---|
| 36   | 個人 | メール | 「区立中学の統合計画」には小規模校の良さ、地域での必要性・果たす役割などにふれられておらず、このまま進めていくわけにはいきません。計画を白紙に戻し、実施の是非を含め論議を十分に行うよう求めます。 第一に生徒同士、教員との距離が非常に近く、良好なコミュニケーションを作りやすい環境にありました。昨今の中学生は学校やクラスでの人間関係づくりに難しさを感じています。誤解やすれ違いでもめ事を起こしやすく、ストレスを感じています。「適正規模での教員定数の改善問題」を統合計画の理由にすえるのは筋違いと言わざるを得ません。 第二に地域の中で果たす役割です。地震や異常気象など大きな災害に備えることが何よりも重要であり、災害対策では重要な避難所の役割を果たします。校庭開放やスポーツ団体への施設開放など文化・スポーツ活動などの拠点としても欠かせない存在です。教育行政の効率化や生徒数の増減を重視するあまり、将来に禍根を残すことがないようにしてください。地元の小規模な学校を残すことこそが公立中学校の使命であり、魅力です。統合計画ではそうした魅力が失われ、私立志向に歯止めをかけることは困難になるでしょう。何よりも中学生自身の意見にも声に耳を傾けてください。 | 2 適正規模化の必要性等       | 学校統合推進課 | 5    | 学校教育においては、子どもたちが将来社会に出るための基盤となる力をはぐくむことが不可欠であり、大人への過渡期にある中学生は、各教科における知識、技能等の習得だけではなく、多様な価値観を持つ生徒や教員との豊かな人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身に付けていくことが極めて大切です。現在、統合対象校の学年ごとの学級数は2学級ないし3学級であり、小学校の標準的な学年ごとの学級数や、通学区域の小学校の学年ごとの学級数と同規模程度となっている状況です。生徒は、中学校卒業後、進学や就職する際に、より多様な人々と関わることとなります。子どもたちの自立や将来の社会参加を見据えますと、生徒や教職員とのかかわりにおいて、発達段階に応じた人間関係の広がりが確保できる11学級以上という学校規模は、変化の激しいこれからの社会を生きる力をはぐくむために、目指すべき望ましい学校規模であると考えています。また、統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎等としての活用を検討することとしています。学校施設更新における跡地等の活用に当たっては、これまでの学校が果たしてきた地域避難所としての役割を踏まえ、所管部署と連携しながら、避難所としての機能維持についての検討を行っていきたいと考えています。 |
| 37   | 個人 |     | 統合について反対<br>統合しないことでのメリット<br>1 個に応じた支援の共通理解 2 情報の共有<br>3 個の活躍の場面 4 多学年との交流の機会の数<br>5 登校時間(距離) 6 家庭との連携<br>7 地域との連携(防災など) 8 感染リスク<br>統合することでのメリット<br>1 校舎建て替え費用の削減 2 人員の削減<br>3 クラス替えでの配慮 4 部活動<br>以上より多様性や不登校の問題を考えると、区内に規模<br>の小さい学校は必要だと思います。  | 2 適正規模化の必<br>要性等   | 学校統合推進課 | 5    | 統合は、望ましい規模の学校を実現し、未来を担う子どもにとってより良い教育環境を整備することを目的に進めるものです。   |
| 38   | 個人 | メール | すでに統合を体験した大鳥中学校の生徒のコメントの紹介のなかで、新設中学の決め事を生徒たちが考えたことが形になったというような内容がありましたが、既存の統合される中学の子たちが参加して考えるということでしょうか?未来的に通うことになる小学生も検討に参加しているのでしょうか。   | 3 新設中学校の学<br>校づくり等 | 学校統合推進課 | 6    | 校歌、校章、標準服作りなどは令和7年度に向けた取組のため、中学校の在学中に統合となる現小学校4年生、5年生が中学生となる令和5・6年度の時期をメインに取り組んでいくことになります。また、過去の事例では標準服などについて、通学区域の小学生にもアンケートを実施するなど小学生も取組に参加しました。  |
| 39   | 個人 | メール | 小学生段階での中学校の決め事には参加させたくない。中学受験の可能性があるため。  | 3 新設中学校の学<br>校づくり等 | 学校統合推進課 | 6    | 校歌、校章、標準服作りなどは令和7年度に向けた取組のため、中学校の在学中に統合となる現小学校4年生、5年生が中学生となる令和5・6年度の時期をメインに取り組んでいくことになります。また、過去の事例では標準服などについて、通学区域の小学生にもアンケートを実施するなど小学生も取組に参加しました。小学生の参加については、新しい学校への意識の醸成等を図るために行うものですが、実施方法については、今後検討していきます。  |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問(要旨)   | 項目                 | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|---|--------------------|------------------|------|--|
| 40   | 団体 | 書面  | 統合した目黒中央中学校、大鳥中学校のICT化や英語教育の評価が好評なら、それはすべての現中学生にも実施されるべきです。子どもたちの意見も十分に聞いて、今の中学校生活を充実させて下さい。その先に将来の計画を作って下さい。   | 3 新設中学校の学<br>校づくり等 | 教育指導課            | 3    | 統合新校の特色として、目黒中央中学校でのICT環境の充実や、大鳥中学校での英語教育の推進を行ってきました。これらの取組の成果を基に、ICT環境の充実として全区立中学校の普通教室に、プロジェクターと教育用パソコンを整備しています。また、英語教育の推進として、1日を通して英語のみを使用した日帰り体験型英語学習事業を夏季休業中に実施し、希望する生徒が参加しています。生徒・保護者・教員・地域と協力しながら魅力ある統合新校を作り上げるとともに、統合新校のより良い取組について他校の教育活動にも反映していけるよう努めていきます。 |
| 41   | 個人 | メール | (統合期・暫定校舎・2校舎生徒が通学)落ち着かない環境下での学校生活となる。<br>説明会時目黒区では、統合に当たって学校づくりに関わったり(標準服や校章作り)、関わる人数が増え人間関係が広がるという点で前向きに考えているとの話でしたが、精神論では統合期の子ども達の負担は解消しません。<br>暫定校舎(既存校舎)に2校分の生徒が集められ、落ち着かない環境下で過ごすことになります。生徒にしわ寄せがいかないようにするために、⇒統合期においても、統合前の少人数教育を継続してください。<br>⇒通常時より、一人一人に目が届くように、教職員の人数を増やしてください。スクールカウンセラーを増やすのは対策にはなりません。 | 3 新設中学校の学          | 教育指導課            | 3    | これまで統合の取組では、統合前後の生徒の心のケアや学校運営、教育活動の充実を図るため教員の加配をしています。また、統合前の少人数教育で得られていた効果を継続できるよう、また子どもたちが安心し、落ち着いた学校生活を送れるよう、なるべく多くの教員が、統合前の学校から引き続き統合新校に着任できるよう努めていきます。  |
| 42   | 個人 | メール | ユネスコスクールやインクルーシブ教育等、ソフト面での充実に関しても<br>子どもたちや地域住民からも広く意見を募り、検討して頂きたいと思いま<br>す。  | 3 新設中学校の学<br>校づくり等 | 学校統合推進課<br>教育指導課 | 2    | 統合による新設中学校の学校づくりは、統合対象校の伝統や校風、地域性などを踏まえながら、学校関係者、保護者、地域の方々等による協議を通じて進めていきます。   |
| 43   | 個人 | メール | 通学途中で統合となる学年は、制服はどうなりますか。<br>(当初より統合後の共通のものでしょうか、統合しても別々の制服でしょうか、買い直しでしょうか)   | 3 新設中学校の学校づくり等     | 学校統合推進課          | 2    | 目黒中央中学校、大鳥中学校の統合では新たに標準服を定めました。また、在学時の<br>統合により標準服の買い替えが必要となる学年については、協議組織等からの意見を<br>踏まえ、ご家庭の新たな負担が無いよう公費で負担をしました。今後、協議組織でご<br>意見をお聴きし、標準服の要否や費用負担について検討していきます  |
| 44   | 団体 |     | 現在、目黒区の中学校の知的特別支援学級は大鳥中学校と第八中学校の二校のみに設置されています。第八中学校と第十一中学校の統合による特別支援学級を設置する新設中学校の位置については、支援学級の生徒の通学事情を十分に考慮してください。(第八中学校の校地が望ましいと思われます)   |                    | 学校統合推進課          | 6    | 新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していきます。   |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                           | 所管      | 対応<br>区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|--|------------------------------|---------|----------|--|
| 45   | 個人 | 書面  | 自転車通学は可能か。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学<br>方法 | 学校統合推進課 | 6        | 自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。  |
| 46   | 個人 | 書面  | 公共交通機関を利用した通学は可能か。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学<br>方法 | 学校統合推進課 | 1        | 現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。<br>【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】   |
| 47   | 個人 | メール | 統合する事で通学時間が物理的に増える。<br>説明会では第七中学校、第九中学校の統合地域の距離は、1.8キロ未満でそこまでのものではなく(平均23分)許容範囲であるとの回答でした。一番遠い場所ではありませんが、身長170センチの大人で第七中学校までは25分はかかります。140センチ代の子どもが重たい通学カバンを持ち、歩くとそれ以上かかります。<br>また、温暖化による異常気象で、夏は35℃の炎天下となり許容範囲ではありません。かなり以前の涼しい気候時の取り決めを、異常気象の現在に適用しないでください。<br>⇒生徒にバス、自転車、電車通学を認めてください。<br>⇒全生徒に鍵付き(数字入力ロック)のロッカーを整備してください。統合中の学校において、図書館や空き教室でのロッカーの代替はせず、生徒の学校生活に不便がないようにしてください。 |                              | 学校統合推進課 | 1        | 現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、目黒中央中学校の統合の取組においては、暫定校舎への通学に際して、距離で2km以上、時間にして30分を超える場合は、公共交通機関の交通費について公費負担を行いました。自転車による通学は、安全性を考慮し、原則、認めていません。そのため、生徒の通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えていきます。また、大鳥中学校の統合の際には、ロッカーの設置や再登校時の図書室の開放などによって負担の緩和を図りました。今回の統合においても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。 【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】 |
| 48   | 個人 | メール | 通学区域についてですが、学区の境界辺りも調整区域にして頂きたいです。また、通学中の小学校も考慮して頂きたいです。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学<br>方法 | 学校運営課   | 5        | 調整区域は、住区区域との適合や通学距離等の状況を考慮し、必要な場合に設置しており、学区の境界という理由のみで調整区域を設定することは考えていません。<br>通学している小学校の持ち上がりの中学校へ入学を希望する場合は、指定校変更制度<br>のご相談をお受けします。ただし、学区域内からの入学者数や隣接制度の希望者数の<br>状況等により、指定校変更ができない場合があります。  |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                           | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|--|------------------------------|---------|------|--|
| 49   | 個人 | 書面  | 震災など、いつ何が起きるか分からない中で、生徒たちが大きな重いかばんを背負って、遠い学校に通うことは大変心配なことだ。体力のある生徒ばかりではなく、親の不安も大変だ。                                | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学<br>方法 | 学校統合推進課 | 1    | これまでの統合では、生徒の通学負担の緩和を図っており、大鳥中学校の統合の際には、ロッカーの設置や再登校時の図書室の開放などの措置を講じました。今回の統合においても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。<br>【生徒の通学負担の緩和措置や安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】   |
| 50   | 個人 | メール | 新設中学への通学距離から通学負担緩和制度を検討すると説明がありましたが、どんな緩和制度があるのでしょうか。  | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学<br>方法 | 学校統合推進課 | 1    | これまでの統合では、生徒の通学負担の緩和を図っており、大鳥中学校の統合の際には、ロッカーの設置や再登校時の図書室の開放などの措置を講じました。今回の統合においても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。<br>【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】  |
| 51   | 個人 | 書面  | 緑ヶ丘三丁目や自由が丘に住んでいる人たちは第八中学校のある場所まで通うのは大変ではないか。  | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学<br>方法 | 学校統合推進課 | 1    | 緑が丘三丁目や自由が丘の一部エリアで徒歩30分を超えるエリアが出てきます。学校の位置の決定に際して考慮するとともに、協議組織による協議を通じて、公共交通機関による対応や通学負担の緩和措置などを検討していきます。なお、緑が丘三丁目については公共交通機関の利用が有効な手立てではないことから、協議組織による協議を通じて、検討を進めていきます。<br>【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】 |
| 52   | 個人 | メール | 交通機関の利用については、距離に感じる負担はひとそれぞれかと思いますので、一定の距離以上の子どものみに与えられる権利ではなく、各家庭で判断して使える制度にして欲しいです。1.8km、往復3.6kmも徒歩で通学させたくありません。 |                              | 学校統合推進課 | 1    | 現在も通学における公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。また、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。<br>【生徒の通学負担の緩和措置について適切な対応を図ることを統合方針に追記しました。】   |
| 53   | 個人 | メール | 通学距離が長くなることによる防犯対策についてどのように考えているのか?<br>現在共働きをしている保護者も多いなか、通学の際の様々な危険に関して<br>区ではどの様に取り組むのか?                         | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学<br>方法 | 学校統合推進課 | 1    | 通学の安全対策については、小学校区域の通学路を中心に、安全点検や防犯カメラの<br>設置などを行っています。新設中学校の通学の安全対策等については、今後、協議組<br>織や保護者等からの意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。<br>【生徒の通学における安全対策について適切な対応を図ることを統合方針に追記しま<br>した。】  |
| 54   | 個人 | 書面  | 学校統合後、通学時間が30分になった場合、部活動などの後、暗い道を歩かせるのは心配。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学<br>方法 | 学校統合推進課 | 1    |  |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                           | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|---|------------------------------|---------|------|--|
| 55   | 個人 | メール | 通学区域が広がることの危険をどう捉えていますか? ① 気候変動による自然災害(地震、豪雨、大雪、強風、酷暑など)から、遠距離通学の子どもを守る手立てが示されていません。 ② 通学距離が長くなることは、心理的にも学校が遠くなることです。家庭訪問を頻繁に行うのも、教員の過度の負担となるでしょう。その対応策を示して下さい。 ③ 公共交通機関の利用や自転車通学の許可が提案されましたが、公立学校の本旨にもとる提案です。そんな手段をとってまで、遠距離通学を強要するのは、論外です。 ④ 特に南部地区は急な坂が多く、悪天候時は、通学が困難となります。 ⑤ 大規模災害時には、近くに中学校があることが地域の安全安心につながります。   | 4 新設中学校の位<br>置・通学区域・通学<br>方法 | 学校統合推進課 | 6    | ①、②、③、④新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学<br>距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合<br>の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意<br>見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。<br>⑤統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎<br>等としての活用を検討することとしており、学校施設更新における跡地等の活用に当<br>たっては、引き続き避難所としての機能維持について、所管部署と検討を進めていき<br>ます。 |
| 56   | 個人 | メール | 第十一中学校と第八中学校との統廃合ですが、特に第十一中学校学区の生徒には通学に非常に負担が増し不利益が生じます。自由が丘の端、世田谷区立八幡中学校近くや、緑が丘の端、世田谷区立奥沢中学校近くの生徒には徒歩での通学は40分を超えるのではと思います。電車を利用しても10分程度歩く距離が短縮されるだけで、時間は短縮されないのではないでしょうか。防災の観点からも、大きくて遠い避難所が少しあるより、近くにある学校が拠点になる方がこの高齢化社会では現実的ではありませんか。前述の通り第十一中学校学区は世田谷区との境目の辺鄙な地域の中心に位置しており、地域住民にとって最も身近な拠点であると思います。特に地理的観点から見て、学区域として他学区との統廃合は難しく、生徒保護者に過度の負担をかける可能性が高い事から、第十一中学校存続は必要だと考えます。 | 5 具体的な統合策<br>(統合の組み合わせ<br>等) | 学校統合推進課 | 5    | 自由が丘や緑が丘の一部区域では徒歩30分を超える通学時間が必要になる点は把握しています。新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定するとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても協議組織や保護者等から意見を丁寧に伺いながら、適切な対応を図っていきます。また、統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の仮設校舎としての利用や施設整備に向けて活用していく予定です。学校施設更新における跡地等の活用に当たっては、避難所としての機能維持について所管の部署と検討を進めていきます。 |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                           | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|--|------------------------------|---------|------|--|
| 57   | 個人 | メール | 第十一中学校での説明会に参加したが、地域の方に話を伺ったところ、建て替えが喫緊の大岡山小学校を第八中学校の場所に移してほしいという意見が強いことが分かった。第八中学校の在校生からは、第七中学校となら一緒になっても良いが、第十一中学校はまるで知らないし無理、と言われた。環状7号線で生活圏が分断され、交流がないということらしい。地域の意見を反映して第八中学校を第七中学校に統合し、第八中学校跡地に大岡山小学校を建てることを真剣に検討してはどうだろう。その場合、環状7号線より西側はすべて中根小学校、第十一中学校の校区にすれば通学の安全性も高まる。また、緑が丘3丁目の生徒の通学問題も回避できる。 | 5 具体的な統合策<br>(統合の組み合わせ<br>等) | 学校統合推進課 | 5    | 統合対象校4校の全てが望ましい学校規模を満たすことに留意し、統合する学校の組み合わせについては、各地区の学校配置を踏まえたうえで、通学区域の隣接する学校同士を統合の対象校とし、新設中学校が望ましい学校規模を満たすよう組み合わせを行ったものです。<br>統合に当たっては、統合対象校同士の事前の交流活動を十分に行い、生徒が親近感と一体感を持って学校生活が送れるように取り組んでいきます。 |
| 58   | 個人 | メール | 今までの統合および今回の統合案は、全て二校の統合ですが、三校を二校にするという考え方も有ると思います。当然考えられたと思いますが、なぜ二校を一校になったのか教えてください。   | 5 具体的な統合策<br>(統合の組み合わせ<br>等) | 学校統合推進課 | 6    | 統合対象校 4 校のいずれも単独では望ましい学校規模を満たす状況になく、2 校ずつ統合することで全ての統合対象校の小規模化の解消を図れます。なお、統合の組み合わせとして、4校を1校に統合する場合は、望ましい学校規模の上限である18学級を超えてしまい、また、4校を3校にする場合、生徒数が300人に満たず、望ましい学校規模の11学級以上を満たしません。                  |
| 59   | 個人 | メール | 説明会において、今回の統廃合は、行財政改革の要請ではなく、教育的見地から行うものであるとの回答がありました。そうであれば学校規模最小の一中こそ最優先で検討すべきではないでしょうか。隣接校が適正規模を満たしているという理由は行政の勝手な都合でしかありません。高校とのギャップがないようになどという説明もありましたが、第一中学校の生徒の権利はどのように保障されるのでしょうか。こうした小規模校に対してどのような教育的配慮や対策を講じているのですか。そうした対応ができるのであれば、今回統廃合対象の4校も同様でよいのではないでしょうか。                                | 5 具体的な統合策<br>(統合の組み合わせ<br>等) | 学校統合推進課 | 6    | 第一中学校においては望ましい学校規模を満たしませんが、現在、隣接する東山中学校・目黒中央中学校が適正規模を満たしている状況であり、隣接校との統合では望ましい学校規模を超える可能性があるため、現在のところ統合の対象とはしていません。生徒数の状況を注視しつつ、地域や社会との連携強化や学校同士の連携等による取組を今後検討していきます。                            |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                              | 所管             | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|--|---------------------------------|----------------|------|---|
| 60   | 議会 | メール | 学区が広がることによって住区や町会とのあり方が大きく変わってしまう。<br>保護者や地域の人は遠くなった中学校に行き、会議や行事などに参加する<br>ことになるため、地域とのつながりが、さらに希薄になることが予想され<br>る。<br>統廃合によって地域コミュニティの拠点が減らされ、かつ地域避難所とし<br>て距離が遠くなることが問題である。                                     | 5 具体的な統合策<br>(統合の組み合わせ<br>等)    | 学校統合推進課学校施設計画課 | 3    | 今後の統合における学校づくりに当たっては、保護者・地域の皆様と教育委員会・学校が一体となって取り組んでいきたいと考えています。統合新校が広域的なコミュニティ形成に寄与していけるよう、協議組織を通じて、検討を進めていきます。また、統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎等としての活用を検討することとしています。学校施設更新における跡地等の活用に当たっては、避難所としての機能維持について所管部署と検討を進めていきます |
| 61   | 個人 | メール | 新しい中学校が建設されない方の校地については、将来売却の方向と言われていましたが、売却ではなく区民にとって有効活用を考えてください。   | 6 新設中学校の施<br>設整備、統合後の跡<br>地等の活用 | 学校施設計画課        | 2    | 統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎と<br>しての利用や施設整備に向けた活用を検討していきます。  |
| 62   | 個人 | メール | 施設の複合化、跡地活用に当たっては環境に配慮した建設をお願いしたい。   | 6 新設中学校の施<br>設整備、統合後の跡<br>地等の活用 | 学校施設計画課        | 3    | 施設建設に当たっては、これまでと同様に環境に配慮した建築物を目指していきます。   |
| 63   | 個人 | 書面  | 施設の多様化・複合化、また、跡地の活用に当たっては環境に配慮した建<br>設をお願いしたい。   | 6 新設中学校の施<br>設整備、統合後の跡<br>地等の活用 | 学校施設計画課        | 3    |   |
| 64   | 個人 | メール | 学校施設は、現在も災害時の避難場所となっている。区の他の施設や避難場所にしても身近な学校が利用しやすく、臨時にしてもその活用は極めて重要と思われる。また、学校施設と教職員の果たす役割は重要であり、とりわけ、地震大国・最近の状況を考えると学校数を減らすことは避難所を削減することに等しいと思う。この度の、コロナ過の件で、保健所や病院を削減した結果、感染者を増やし、死者を増やし緊急事態を招いた状況から学ぶべきと思うが。 | 6 新設中学校の施<br>設整備、統合後の跡<br>地等の活用 | 学校統合推進課        | 3    | 統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の仮設校舎としての利用や施設整備に向けた活用を検討していきます。学校施設更新における跡地等の活用に当たっては、避難所としての機能維持について所管の部署と検討を進めていきます。  |
| 65   | 個人 | メール | 学校施設は、現在も災害の際の避難場所となっています。しかし、区の他の施設を避難場所に活用しても住民の数割しか受け入れはできない現状にあります。昼間、夜間とも学校施設と学校職員の果たす役割は重要です。<br>学校数を減らすことは区民の避難所を削減することにもなります。  | 6 新設中学校の施<br>設整備、統合後の跡<br>地等の活用 | 学校施設計画課        | 3    |   |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目  | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|--|---|---------|------|--|
| 66   | 個人 | メール | 以下の内容についてデメリットを含めて説明してほしかった。<br>(説明会時・保護者質問)暫定校舎期間に通学するため、統合中の学校生活について教えてほしい。<br>(説明会時・目黒区の回答)既存校舎に2校分の生徒が集まる事になり、余っている教室を活用するしても、なお不足する場合、教室は改修を行い対応することになるが、あまりお金はかけられない。  | 6 新設中学校の施<br>設整備、統合後の跡<br>地等の活用             | 学校施設計画課 | 6    | 説明方法についてはご意見として承り、今後の説明に活かしていきます。<br>暫定校舎の整備について、生徒がデメリットと感じることがないよう、学校生活を送<br>るうえでの必要な機能を整備していきます。  |
| 67   | 個人 | メール | 新校舎設立等に係る予算について詳しく説明していただきたい。<br>目黒区の認可保育園も増やすだけ増やし、定員割れしている園もあります。統合にあたりかなりの予算がかかると思いますが本当に必要なことなのでしょうか?  | 6 新設中学校の施<br>設整備、統合後の跡<br>地等の活用             | 学校施設計画課 | 6    | 老朽化した学校施設の更新は必要なことであり、小中学校の施設を計画的に更新するに当たっては、全体で1700億円以上の経費が必要と見込んでいます。各学校でばらつきはありますが、平均すると1校当たり70億円以上となります。   |
| 68   | 個人 | メール | 大型マンションも1年強で建設される現在において、新校舎改修に最短2年半以上かかる理由を教えてください。  | 6 新設中学校の施<br>設整備、統合後の跡<br>地等の活用             | 学校施設計画課 | 6    | 新校舎は改築(建て替え)により整備していきます。工事期間は、建設地の周辺の道路環境や、建設する施設の種別によって大きく変わってきます。マンションのような施設の場合は、構造が単純化され、各部屋の仕様を均一化することにより、現場作業体制の効率化を追求し現場作業のスピードアップを図っています。一方で、学校は多様な空間が求められ、それぞれの空間の仕様も均一化できるものではありません。  |
| 69   | 個人 | メール | 統合に当たっての基本的な考え方では、これまでの統合の取組結果において、生徒・保護者・地域の方々から概ね肯定的な評価を得ているとの記載がありますが、大鳥中学校の統合による成果・課題の検証結果報告書のアンケート実施結果では、意見や発表がしにくくなった、いじめやけんかなどのトラブルに学校が迅速に対応してくれない、教職員の負担が軽くなっていない、との記載があります。これは大きな後退です。特に意見や発表の機会が減ることは大きな問題です。競争をやめたら学力世界一のフィンランドの教育のように、真の学力向上は切磋琢磨や競争ではなく学ぶ意欲から生まれるものではないでしょうか。 | <ul><li>7 これまでの統合の成果・課題(アンケート結果等)</li></ul> | 学校統合推進課 | 6    | 大鳥中学校のアンケートでは、統合の前後の変化を見るアンケートとなっており、全体的な評価項目において、概ね肯定的な評価を得ているものです。個別の設問の中で、「意見や発表がしやすくなった」、「いじめやけんかなどのトラブルに学校が迅速に対応しくれる」の設問については、中間的な評価が多く占め、統合前と変わらない状況であると考えられるものです。また、教職員の負担の設問では否定的評価が高く、統合前後の事務量の多さや、初めてのことが多いことなどで事務負担が軽くはなっていなかったものです。今回の統合においては、これらの課題に留意して取組を進めていきます。 |
| 70   | 個人 | メール | 以下の内容についてデメリットを含めて説明すべきだった。<br>(説明会時・保護者質問)統合後の肯定的なアンケート結果のみが掲載され、暫定校舎や改修中期間の生徒、保護者のアンケートや意見を公開してください。<br>(説明会時・目黒区の回答)過去に収集をしていない。  | 7 これまでの統合の成<br>果・課題(アンケート<br>結果等)           |         | 6    | 目黒中央中学校の統合評価において、統合を経験した生徒や保護者の意見を聴くべき<br>だったとの課題があり、大鳥中学校の統合の成果・課題の検証においてアンケート調<br>査を実施したものです。したがって、暫定校舎を経験した目黒中央中の生徒へのアン<br>ケートは実施しておりません。   |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                            | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|--|-------------------------------|---------|------|--|
| 71   | 個人 | メール | 希望できる隣接中学校を特例措置として増やしていますが、統合する中学校(第七中学校、第九中学校)を加えても特例措置といえるのでしょうか。特例措置なのに希望しても必ずしも行かれるわけではないことが特例措置といえるのでしょうか。<br>目黒区と大田区と世田谷区に隣接している区域なので、隣の区の中学校へ越境して希望できるように選択肢が増えるような特例措置をとっていただけませんか。  | 8 隣接中学校希望<br>入学制度・学校選択<br>の特例 | 学校統合推進課 |      | 今回、隣接中学校の選択先を増やす特例措置を設けた趣旨としては、中学校在学中に<br>統合となる児童に対して、予め統合後の通学区域を踏まえた学校選択ができるように<br>配慮したものです。そのため、各学校の受け入れ枠の都合上、抽選となる可能性もあ<br>ります。また他区への入学に当たっては、各区の判断による対応となります。  |
| 72   | 個人 | メール | 我が家は住んでいた家の立ち退きにより急きょ引っ越しをしなければならなくなりましたが、小学校の学区内では見つからず学区の境界線のギリギリ外側(道路一本挟んだ場所)に引っ越しました。友達関係や本人の精神的負担なども考えて小学校は越境を認めて頂き、今までと同じ小学校に通っています。今までの傾向として新しい学校(大鳥中学校や目黒中央中学校)は人気が高く越境希望者は抽選になることもあり、今回の南部・西部地区でも申込みが増えることが予想されます。もしもその抽選に漏れてしまった場合、我が子は現住所の指定校に行かなければならず知らない人ばかりの環境で親子共に不安でなりません。義務教育の間だけでも子どもが安心して通学できるよう、住所だけでの指定ではなく、通学小学校や学区域の境目あたりの住所への配慮も考慮して頂きたいと思います。                              | 8 隣接中学校希望<br>入学制度・学校選択<br>の特例 | 学校運営課   | 6    | 保護者からの申請により指定校を変更できる制度として、隣接学校希望入学制度と指定校変更制度があります。指定校変更制度は、指定校変更の承認基準に基づき、児童・生徒が就学する学校を変更することを認める制度です。(承認基準については、区ホームページに掲載しています。)隣接学校希望入学制度の抽選から漏れた場合でも、指定校変更制度のご相談が可能です。ただし、学区域内からの入学者数や隣接制度の希望者数の状況等により、指定校変更ができない場合があります。  |
| 73   | 個人 | メール | 学校の老朽化、生徒数の減少を考えると致し方のないことのようにも思いますが、統合の時期が急すぎる印象を持ちました。統合するならば中学受験を考える親御さんもいると思いますが、中学受験は3年生の2月からスタートいたします。5年生の親御さんは「受験しようと思っていたが、第十一中学校もいい学校だし受験をやめることにしたばかりだった。統合の話がもっと早く分かっていたら受験をやめなかっただろう。」とおっしゃっていました。望ましい生徒数と言っていますが、現在第十一中学校は少人数で手厚く勉強を見てくださっていて、進学実績も良いイメージを持っております。娘は通級を利用しており、大勢より少人数の方が良いと感じており、中学2年で人数が倍くらいに増えたり、先生が変わったり、校舎が変わることが娘にストレスを与えるのではないかと心配です。高校受験以外にもストレスの種が増えることが本当に心配です。 | 9 統合の時期等                      | 学校統合推進課 |      | 統合までのスケジュールについては、これまでの統合の取組の評価を踏まえ、大鳥中学校の統合のスケジュールを基本に設定しています。令和4年9月に校地決定という時期についても、できるだけ早く決定できるよう努めていきます。また、協議組織での協議状況については随時情報発信していきます。統合による新設中学校の学校づくりについては、各校の特色ある教育活動を踏まえながら、協議組織による協議を通じて進めていきます。また、事前の交流活動などを通じて、統合に関する不安の解消をしながら、引き続き生徒一人ひとりの教育的ニーズを丁寧に把握し、個に応じた対応を適切に図っていきます。 |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                   | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|---|----------------------|---------|------|---|
| 74   | 個人 | メール | どちらに新校舎ができるか来年秋に決定とのことですが、決まってから、<br>影響を受ける学年が入学するまでに半年しかないのは、進路の選択できる<br>期間が短すぎると感じますが、いかがでしょうか。   | 9 統合の時期等<br>(スケジュール) | 学校統合推進課 | 6    | 統合までのスケジュールについては、これまでの統合の取組の評価を踏まえ、大鳥中学校の統合のスケジュールを基本に設定しました。令和4年9月に校地決定という時期についても、できるだけ早く決定できるよう努めていきます。また、協議組織での協議状況については随時情報発信していきます。                      |
| 75   | 個人 | メール | 子どもの意見を聞かないままに計画を進めたことが「子ども条例」違反であることについての見解は?(1)「子どもの意見」として、大鳥中学校の統合後のアンケートや感想文が紹介されましたが、それは、「統合することに対する子どもの意見」ではありません。それに、アンケート結果が、本当は報告された内容とは異なるようですし、都合の良いように資料化するのだなと感じています。(2) 子どもには、自分に関わりのあることに対して意見を述べる権利があること、そして、大人は、それを尊重しなければならないことが「目黒区子ども条例」で、定められています。統合問題を子どもの意見を聞かずに進めることは、条例違反です。(3) 高校生大学生年齢の子に、「統合の説明を聞いたこと、意見を求められたこと、みんなで話し合ったことはあるか」尋ねたところ、「ある」という回答はゼロでした。条例に違反したまま統合は計画され、実施されてきたのです。(4)「学校の専門家は子どもだ」と、ある高校生が言いました。有識者・学識経験者にまして、子どもが学校の専門家なのです。「どうせ子どもにはわからない」という驕りから脱却した「子ども条例」を真に生かす進め方を実行してほしいです。(5) 発達段階に合わせて子どもに説明するのは容易ではありません。ましてや、一人ひとりに、誘導的にではなく意見を持たせ、それを表明させるのは大変難しいことです。しかし、それを実行する英断を下してください。学校任せにせず、アンケートのような安易な方法でなく、区が責任を持って、子どもの声を直に聞いてほしいです。特別支援級の子にも、不登校の子にも、丁寧に向き合ってください。それが「適正」な進め方です。 | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 6    | 統合方針改定案の意見募集については、関係する小中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、区民等から広く意見を受け付けたものと考えています。今後の統合の取組においても、新たな学校づくりに当たっては、子どもたちの意見を聞き、参加する機会を適切に設けていきます。 |
| 76   | 個人 | メール | 統合の是非や統合方針案について、「当事者である子どもに説明すべき」、「子どもの意見を聴くべき」といった意見もありますが、大岡山小学校に通う私の子どもたちに対して、区や学校がどんなにわかりやすい資料を作ってくれたとしても、それを正しく理解をさせ、適正な判断を求め、意見を募るのは難しいと思います。子どもの意見を聴くには、まず、私たち保護者が区から発信された情報をしっかりと理解し、それを自分の子どもたちに、それぞれの学年や個々の判断力に応じた工夫をしながら、正しく伝える努力をすべきだと思います。真に子どもの声を聴きたいのであれば、区に任せるのではなく、私たち保護者がやるべきことがあるはずです。そういったことを提案せずに、ただ単に「子どもの声を聴け」という意見を言うのは、真に子どもの立場を思う気持ちからではなく、子どもを利用し、自分の主張を述べたいだけだと思います。  | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 6    | 統合に当たっては、学校の教職員、生徒はもちろんのこと、PTA・保護者や地域の皆さまのご協力が必要不可欠となります。統合に関するご案内については、保護者の方はもちろん、どのように子どもに理解をしてもらうか、わかりやすい内容や周知の方法について、今後検討をしていきます。                         |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目                   | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|--|----------------------|---------|------|---|
| 77   | 個人 | メール | 目黒区子ども条例第12条(子どもの参加)第1項において、子どもは、自分に関わりのあることについて意見を述べたり、仲間をつくったり、様々な活動に参加したりする権利が尊重されなければなりません。また、第13条(目黒区の取組)第1項において、目黒区は、子どもの意見の表明、体験や学習、活動のため、次のことを行うよう努めます。(1)区政、施設の運営や行事への子どもの意見の反映、と規定されています。今回の改定案そのものに対して子どもの意見を聴き、反映しなければなりません。具体的にどのように取り組むのか説明してください。   |                      | 学校統合推進課 | 6    | 統合方針改定案の意見募集については、関係する小中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、区民等から広く意見を受け付けたものと考えています。今後の統合の取組においても、新たな学校づくりに当たっては、子どもたちの意見を聞き、参加する機会を適切に設けていきます。 |
| 78   | 個人 | メール |  | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 6    |   |
| 79   | 個人 | メール | 本庁舎1階のロビーに「目黒区子ども条例」の展示がされています。子どもの権利を擁護する自治体宣言と受け止めました。南部地域で、中高生の居場所を提供して3年になります。彼・彼女たちを誘って「統合の説明会」に参加し、参加者の報告を聞きながら話し合いもしました。中高生が注目したのは、主に、説明が具体的でないこと、今後の予想が甘いこと、自分たち子どもの意見が聞かれないままに計画が進んでいることでした。説明を聞いても、統合のメリットを思い浮かべられず、不安が募って、楽しみという気持ちになれないようです。それは、説明者自身が、統合校のイメージをもてず、説得力がないのだと思います。この子たちは、自分自身のこととして統合問題を考えています。自分はもう中学生ではないけれど、卒業した後のことだけれど、中学校を人生に大きな影響力を及ぼす場と捉えて、真剣に考えているのです。中学生も、高校生大学生に混じって一生懸命考えました。機会さえあれば、多くの子どもが自分の頭で考え、自分の言葉で意見を言うはずです。お互いを批判し合うことだってあるでしょう。こういう若い声を聞かないままで将来のことを決めていくのは間違いです。当事者の声をきちんと聞いて下さい。大人は、将来、地域を作っていく世代の意志を尊重すべきです。上意下達はやめましょう。子どもたち同士が自分たちのまちの学校について語り合い、合意するのを待ちましょう。それが住民自治というものです。 |                      | 学校統合推進課 | 6    |   |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                   | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|---|----------------------|---------|------|--|
| 80   | 個人 | メール | 自分が過ごした中学校がなくなってしまうかも知れないというのも嫌ですが、通う子ども達にとって登下校のことが何かの弊害になったり人数が増えることによって個性が萎縮してしまうということが起こるのは避けてほしいと思うばかりです。<br>大人の意見だけでなく、将来統合した学校に通うかも知れない子どもたちに意見を聞いてみるのもありではないでしょうか。目黒区の今後の対応に期待しております。   | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 6    | 統合方針改定案の意見募集については、関係する小中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、区民等から広く意見を受け付けたものと考えています。今後の統合の取組においても、新たな学校づくりに当たっては、子どもたちの意見を聞き、参加する機会を適切に設けていきます。  |
| 81   | 議会 | メール | 区教育委員会は統廃合について、子どもの意見を十分に聞いていない。目<br>黒区子ども条例の精神に基づき、区教育委員会が主体となって、対象校の<br>生徒や卒業生、対象学区の小学校の児童に意見を聞く機会を設けるべきで<br>ある。  | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 6    | 区立中学校の統合の基本的な方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」については、平成15年9月に策定し、平成24年6月に改定していますが、その際には関係する保護者や地域を主な対象としつつ、広く区民から意見を募ったうえで、決定しています。また、これまでの目黒中央中学校、大鳥中学校の統合の取組においては、統合による新設中学校の学校づくりに当たって、様々な取組に子どもたちが参加し、意見を表明する機会を設けてきました。今回の統合方針改定案の意見募集についても、関係する小中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、区民等から広く意見を受け付けたものと考えています。統合の取組においても、新たな学校づくりに当たっては、子どもたちの意見を聞き、参加する機会を適切に設けていきます。 |
| 82   | 個人 | メール | 日黒区子ども条例には、(子どもの参加)として、「第12条 子どもは、自分にかかわりのあることについて意見を述べたり、仲間をつくったり、様々な活動に参加したりする権利が尊重されなければなりません。2 大人は、子どもの意見を受け止めるよう努めなければなりません。この場合、その年齢や成長に応じてふさわしい配慮をしなければなりません。」と、明確に規定されています。時間をかけて、当事者である小・中学校の児童・生徒にメリットもデメリットも分かりやすく説明し、意見を求めること。 区の説明会では、卒業生等から子どもの意見を聞かない進め方を改めるよう意見が相次ぎました。「校長先生がお話した」「大鳥中学校では、標準服など生徒の意見を反映」等と誤魔化さず、中学校の統廃合について意見を聞き受け止めること。 | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 6    |  |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                   | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|---|----------------------|---------|------|--|
| 83   | 個人 | メール | 統合の前に関係のある子どもたちにきちんと説明をしていただきたいです。統合に関するわかりやすい説明を小学生にしたのでしょうか。統合で一番影響を受けるのは実際に学校に通う今の小学生です。自分たちの学校のことを彼らも考えたいでしょうが、情報がなければそれすらできません。統合のメリット、デメリットを全く説明せずに統合を進めていくことは、子どもの意見を無視することになりませんか。分かりやすく伝えるための工夫として・ふりがなをふった分かりやすいパンフレットを作る・学校で子ども向け説明会を行うなどがあると思います。今までの保護者向けのものではなく、子ども向けの取組を統合決定前に行っていただきたいです。 | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 6    | 区立中学校の統合の基本的な方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」については、平成15年9月に策定し、平成24年3月に改定していますが、その際には関係する保護者や地域を主な対象としつつ、広く区民から意見を募ったうえで、決定しています。また、これまでの目黒中央中学校、大鳥中学校の統合の取組においては、統合による新設中学校の学校づくりに当たって、様々な取組に子どもたちが参加し、意見を表明する機会を設けてきました。今回の統合方針改定案の意見募集についても、関係する小中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、区民等から広く意見を受け付けたものと考えています。今後、新しい学校づくりという段階で、子どもたちの意見を可能な限り反映していくことが、子どもたちが安心して学校生活を送れ、自ら進んで学び、成長していくことができる学校を築いていくのに重要だと考えています。今回の統合の取組においても、新しい学校づくりに向けて、多くの機会を設けて、子どもたちの意見を聞き、可能な限り反映していきたいと考えています。なお、統合にかかわりのある子どもたちへの周知については、今後、保護者の理解や協力を得ながら、子どもたちの発達段階に応じた工夫をしていくとともに、子どもたちの学校選択や進路の決定に生かされるよう、適切な時期を捉えて、児童や保護者に丁寧な説明を行っていきたいと考えています。 |
| 84   | 個人 | メール | オンライン説明会の動画を、後日配信して頂くことは出来ますでしょうか。  | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 5    | 録音した声や、質疑の際、名前をおっしゃっていただくなど、データには個人情報が含まれます。また、配信することについて、参加者の同意を得ていませんので、公表することはできません。  |
| 85   | 個人 | 書面  |   | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 1    | 今後、協議組織で統合による新設中学校開校に向けた事項について協議していきますが、協議状況等については、随時情報発信していくとともに、適切な時期を捉えて説明会等により周知していきます。<br>【新設中学校の学校像について適切な時期を捉えて関係する子どもたちや保護者に周知すること及び協議組織の協議状況等について、随時情報発信することを統合方針に追記しました。】  |
| 86   | 個人 | 書面  | 今後も要所要所で説明会を開催してほしい。  | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 1    |  |
| 87   | 個人 |     | 説明会の日時を平日18時に固定しないでほしい。土曜日は学校行事と重なっている。オンラインでは質疑が難しいため、オンラインは選びたくない。  | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 4    | いただいたご意見を踏まえ、今後の説明会実施の検討課題とさせていただきます。  |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)   | 項目                   | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|---|----------------------|---------|------|--|
| 88   | 個人 | メール | 学校の近隣にこの中学校の統合情報を広報してください。<br>今回、「一般の方」には区報・区のHPしか広報していないと説明会時には<br>言われていました。今迄、中学校の運動会・区連体の練習等大きな声を出<br>すときなど、近隣の住民に挨拶状をポスティングしていましたが(いつも<br>とは言いませんが)、どちらのケース(新中学校になる場合、ならない場<br>合)になっても、相当の期間と工事関係の騒音、トラックの往来等生活に<br>影響が出ると考えますので学校の近隣に情報の連絡をしてください。 | 10 説明会・意見<br>募集・情報発信 | 学校統合推進課 | 3    | これまで学校統合の検討状況については、関係する各通学区域を対象として、広報誌(だより)の発行や、PTAへの周知、地域向けにも町会を通じて説明をしてきました。また、今回の改定に当たっては、ホームページや区報によっても案内を周知するとともに、保護者・地域の方を主な対象とした説明会を18回(オンライン開催を含む)実施してきました。今後の統合に関する取組について、いただいたご意見を踏まえ、周知方法を検討していきます。なお、統合に関する工事を実施する際には、近隣住民の方を中心とした説明会を別途実施いたします。 |
| 89   | 個人 | 書面  | 統合後に教員がガラッと変わってしまうのはやめてほしい。   | 11 学校運営・教<br>育活動     | 教育指導課   | 3    | 教員の配置は東京都教育委員会所管となっており、各校の教員が統合時に全員残ることはないと考えますが、統合したときに、子どもたちが安心して学校生活を送れるようなるべく多くの教員が、統合前の学校から引き続き着任できるよう努めていきます。大鳥中学校の例では、両校の教員と新しく異動などで配属となる教員を合わせて、それぞれおよそ約1/3ずつ配属されました。なお、これまでの例では、統合の準備組織において、学習評価基準などのすり合わせや生徒に関する引継ぎ等を行ってきました。                      |
| 90   | 個人 | 書面  | 統合後に教員はどのように配置されるのか。  | 11 学校運営・教<br>育活動     | 教育指導課   | 3    |  |
| 91   | 個人 | メール | 勉強の進捗や内容は事前に合わせていただけるかと思いますが、受験に対しての推薦枠等はどうなりますでしょうか。   | 11 学校運営・教<br>育活動     | 教育指導課   |      | 進路指導担当の配置に留意して、継続的に進路指導を行っていきます。それまでの進路指導等については、新校になったからといって、リセットされるわけではなく、開校に向けた準備組織において、事前調整を行い、継続性のある指導を行っていきたいと考えています。また、中学校第3学年の4月から12月までの成績が、都立高校の内申の資料となりますが、公正な評価基準の中で評価を行っていきます。推薦枠については、学校ごとに枠数が決まっているものではありません。そのため、他校と同様の条件で推薦を決めることになります。       |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目               | 所管           | 対応<br>区分 | 回答・検討結果  |
|------|----|-----|--|------------------|--------------|----------|--|
| 92   | 団体 | メール | 現在、碑小学校・鷹番小学校の知的特別支援学級を卒業し、中学校の特別支援学級に進学する場合は、住所により、大鳥中学校と第八中学校に分かれています。別の中学校に進学したことで、小学校で築いた友人との絆が途切れてしまうことは、とても残念なことです。調整区域を設定するなどの措置を講じていただけないでしょうか。また、支援学級の生徒の通学路が通常学級の生徒と異なる場合や生徒の特性を考慮し、個別に通学路の安全を確認し、必要に応じて然るべき対策を講じてください。(歩行者の安全が守られるような整備や通学区域外の中学校がより安全に通学できる場合は入学可能にするなど) | 11 学校運営・教<br>育活動 | 教育支援課学校統合推進課 |          | 区立中学校の知的障害特別支援学級(固定)は、現在第八中学校及び大鳥中学校の2校があり、通学区域を定めています。通常学級のように隣接学校の入学希望制度や調整区域は設けていません。特別支援学級(固定)は統合後も継続して設置していくこととなり、第八中学校と第十一中学校の統合後の校地については今後選定を行っていきます。いただいたご要望を踏まえ、具体的な取組については今後検討していきます。  |
| 93   | 団体 | メール | 知的特別支援学級には、環境変化への対応に困難を抱える生徒や、ひとり通学ができるようになるまで保護者や支援者の送迎を要する生徒が、在籍していることがあります。そのような生徒やその家庭にとって、三年という短い中学校生活の間に学校統合や学校移転が行われることは、非常に負担となることが予想されます。在学中に統合・移転となる支援学級入学予定者についての事情を考慮し、大鳥中学校へ入学できるような特例を設けていただきたいです。   | 11 学校運営・教<br>育活動 | 教育支援課学校統合推進課 | 4        | 区立中学校の知的障害特別支援学級(固定)は、通常学級のように隣接学校の入学希望制度や調整区域を設けていません。特別支援学級(固定)は統合後も継続して設置していくこととなり、統合後の校地については今後選定を行っていきます。いただいたご要望を踏まえ、具体的な取組については今後検討していきます。  |
| 94   | 団体 | メール | 目黒区には特別支援学校(小中学部及び高等部)がなく、児童・生徒は区外の支援学校に通っています。区内に支援学校があれば、児童・生徒とその家庭にとって、通学時の負担軽減、緊急時の迅速な対応、地域との強い繋がり等が期待でき、近隣の学校との交流により児童・生徒同士の相互理解が深まり、共生社会の実現に近づくことにもなります。加えて、区内の特別支援教育の強化にも繋がるのではないでしょうか。統合後の跡地を利用し、特別支援学校を設置してもらえるよう東京都への働きかけをしていただきたいです。                                      | 11 学校運営・教<br>育活動 | 教育支援課        |          | 都立学校の設置については、設置者である東京都の所掌事項となっています。そのため、区から要望できる制度とはなっていません。<br>教育委員会としては、引き続き、東京都の所管課に対し、特別支援学校の設置について保護者の方からのご意見やご要望があることを伝えていきます。   |
| 95   | 個人 |     | 統合時3年となる場合、部活はどうなりますか。<br>(チームスポーツの場合のチームワーク等について、個人競技の場合の引退<br>試合への出場枠数など)  | 11 学校運営・教<br>育活動 | 教育指導課        | 6        | チームスポーツの場合のチームワーク等について、大鳥中学校の統合時には、移行期間中に第三中学校・第四中学校の一部の部活動が合同練習等を実施していました。なお、移行期間中から統合新校のチームとして活動していくことも考えられますので、今後検討していきます。個人競技の場合の試合への出場枠数など、区内の大会の実施に関することは中学校体育連盟目黒支部で決めていますが、現在のところ、区内中学校の大会(個人競技)には、希望する生徒全員が大会に出場することが可能になっています。 |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目               | 所管               | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|--|------------------|------------------|------|---|
| 96   | 個人 | メール | クラブ活動について〜文部科学省は少子高齢化の中で生涯スポーツ・教育の観点から「総合型クラブ」充実をあげています。目黒区もこの方向性をもった政策を地域とともにすすめるべきで、そもそも課外活動であり、教員の本来業務でもない部活動を統廃合の根拠にあげることは、教育政策としても矛盾があると考えます。文化・スポーツに対する子ども・保護者の願いを持続的にかなえることと統廃合とは結びつきません。   | 11 学校運営・教<br>育活動 | 学校統合推進課<br>教育指導課 | 6    | 部活動は自発的な活動ではあるものの、学校教育活動の一環として、生徒にとって学校生活の魅力のひとつです。なお、総合型スポーツクラブなどの部活動の地域移行については国等の動向を踏まえつつ、今後適切な対応を検討していきます。   |
| 97   | 個人 | 書面  | 統合に当たり、子どもたちに負担がないよう進めてほしい。  | 11 学校運営・教<br>育活動 | 学校統合推進課          | 2    | 事前の交流活動などを通じて、新校への円滑な移行ができるよう準備を進めていきます。  |
| 98   | 個人 | メール | 目黒区では、小規模であることを活かして、落ち着いた良好な中学校教育が展開しており、保護者の目線からも区立中学校の魅力の一つになっています。目黒区で実践されてきた小規模であることの教育的メリットをどのように評価していますか。  | 12 その他           | 教育指導課            | 6    | これまで、区立中学校は各学校においてそれぞれの地域性や環境を生かして、魅力ある教育活動として様々な取組を実践・充実させてきました。統合による新設中学校の学校づくりについては、このような各校の特色ある教育活動を踏まえながら、協議組織による協議を通じて進めていきます。  |
| 99   | 個人 | メール | 統合の効果として知りたいのは、目黒区学力調査や高校進学実績の比較調査です。目黒区立大鳥中学校の統合による成果・課題の検証結果報告書や目黒区学力調査実施結果報告書を拝読しましたが、検証はされていませんでした。第三中学校と第四中学校の最後の3年次の目黒区学力調査実施結果と新設された大鳥中学校の初代3年次の結果比較や同3校の進学実績を比較したデータは効果を検証するために必要だと思います。大鳥中学校は英語教育に特色がありますが、その効果が出たかどうかも比較調査をして検証し、公表して欲しいと思います。また、新設してすぐには効果が見えにくいこともあると思いますので、その後の学力の伸び等に関してもデータ分析をし、統合の成果として発表して頂きたいです。 | 12 その他           | 教育指導課            | 5    | 各学校の学力調査結果については、公表していませんので調査結果の比較検証内容等をお知らせすることができません。なお、大鳥中学校の特色であるイングリッシュキャンプについては、参加者へのアンケート調査等から、英語を学ぶことに対する意欲・関心の向上が図られていることが確認でき、その成果が他校での日帰り体験型英語学習事業の実施につながり、区立中学校の英語教育の充実が図られています。 |
| 100  | 個人 | 書面  | 今の小学生がどの程度私立に行くのか?第七中学校、第八中学校、第九中学校、第十一中学校に行く予定の子たちがどのくらいいるのか?先生の数が足りているのか?など、生の声を大切にして統合を決めてはどうか。   | 12 その他           | 学校統合推進課          | 2    | 統合方針改定案の策定に当たっては、区立中学校の在籍率などの状況を踏まえ、検討を進めてきました。また、教員の数についても、5教科で教員を複数配置できる教員の規模を見込んでいます。統合方針の改定に当たり、関係する小中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、広くご意見をいただいたものと考えています。            |
| 101  | 団体 | 書面  | 学校規模に対する職員配置や建て替えの財政補助など、都や国の制約が大きいと考えます。子どもたちの環境の改善のため、自治体からも都や国を変える行動を期待します。   | 12 その他           | 学校統合推進課          | 6    | ご意見として承ります。   |
| 102  | 個人 | 書面  | 給食と弁当を選べるような学校ができるといい。   | 12 その他           | 学校統合推進課          | 5    | 区では、給食による食育を推進しており、全区立小中学校では給食を実施しています。学校給食の選択制を導入する予定は現在のところありませんが、各ご家庭の事情により弁当をお持ちになっている例があります。   |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目     | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|--|--------|---------|------|---|
| 103  | 個人 | 書面  | 統合対象校の中に、国有地を借りている学校があり、借用期限が到来すると民間並みの更新料を請求されるという話を聞いたことがあるが、今はどうなっているか。   | 12 その他 | 学校施設計画課 | 6    | 現在は国有地の賃貸借契約に係る更新料は発生しません。  |
| 104  | 個人 | メール | 現在、各中学校で働かれている教員の方のご意見を住民にも開示していた<br>だきたい。実際の中学校教育を行なっている方のご意見をお伺いしないと<br>現状は見えないのでは?  | 12 その他 | 学校統合推進課 | 2    | 統合方針改定案の策定に当たっては、教育委員会職員及び各統合対象の中学校長等を<br>構成員とした検討組織を設け、検討を進めてきました。そのため、統合方針改定案は<br>各学校の意見も踏まえた内容となっています。   |
| 105  | 個人 | メール | 若年人口の増え方よりも区立小学校の児童数の増え方の方が著しいように感じる。コロナ等による経済事情の悪化で区立を選ぶ児童が増えているのではないか。ぜひ実情を調べて結果を区報に報告してほしい。   | 12 その他 | 学校統合推進課 | 5    | 小学校選択におけるコロナ等による経済状況の影響については、各ご家庭の様々な状況が異なることから、実情を確認することは困難です。なお、区立小学校に通う子どもの割合について、令和3年度は前年度よりも減少している状況です。  |
| 106  | 個人 | メール | 目黒区の大きな目標になっている「住み続けられる目黒」に向けての努力が欠けているために、中学校の統廃合を強いることになっていると思われます。1980年頃に私の子どもが保育園・学童クラブに通っている頃に、目黒区との話し合いに何回も参加しました。当時、私たちは保育事業の充実を求めてきました。保育園に入園することが困難でいわゆる待機児童・かくれ待機児童の状況が発生していました。私たちも、子どもの成長を親と子どもの関係から、地域の力も借りながら育ってもらうという環境を求めているいろな活動してきました。目黒の土地が高いとか、区営住宅が確保されているとか、保育園に入園しやすく他の区に住み替えなくてすむとかの環境がもう少し改善されていれば、当時の子どもたちのほとんどが目黒を離れて住んでいるという状況も防げたのではないかと思う。もし、希望する子どもたちが入園できていれば、目黒に住み続けられ小学生・中学生もこれほどまでは減らずにすみ、中学校の統廃合も考えなくて良かったのではと思われる。区営住宅の新設や養護施設の建設などを要求すると目黒は、土地がなくて出来ないという。しかし、国鉄からの土地を売却したり先般の自由が丘の区への寄付するという土地を辞退したりと配慮は足りないと思われる。いろいろな面で、先を見通してのプランが必要である。 | 12 その他 | 学校統合推進課 | 6    | 区では、令和2年度に区政運営の羅針盤となる新たな目黒区基本構想を策定し、おおよそ20年先に目指す、まちの将来像を「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ」として定め、将来にわたり社会や環境が目まぐるしく変化する中にあっても、地域で暮らす人や働く人、学ぶ人はもちろん、訪れる人も、誰にとっても、いつでも、いつまでも「心地よい」と感じることができるまちを目指して、区民の皆様と協力しつつ、引き続き様々な取組を進めていきます。                                     |
| 107  | 個人 | 書面  | 公立の中高一貫校ができるといい。   | 12 その他 | 学校統合推進課 | 5    | 区立の中高一貫教育では区外の都民を含めた適性検査(入学試験)制度を設けること、新規での土地の取得と施設整備、都立高校を借り受けるのであれば、借受や維持管理に関する費用が発生すること、教員については、採用や人件費の負担を区が行う必要があることなど、区立の中高一貫校は必ずしも区民に還元されない側面があります(高等学校については基本的に都教育委員会が管理・運営)。区としては、地域の子どもたちにより良い教育環境を整備するため、望ましい学校規模の区立中学校の実現を目指し、統合の取組を進めていきます。 |
| 108  | 個人 | 書面  | 公立の中高一貫校については考えているか。   | 12 その他 | 学校統合推進課 | 5    |   |

| 整理番号 | 区分 | 種別  | 意見・質問<br>(要旨)  | 項目     | 所管      | 対応区分 | 回答・検討結果   |
|------|----|-----|--|--------|---------|------|---|
| 109  | 個人 | メール |  | 12 その他 | 学校統合推進課 | 5    | 区立の中高一貫教育では区外の都民を含めた適性検査(入学試験)制度を設けること、新規での土地の取得と施設整備、都立高校を借り受けるのであれば、借受や維持管理に関する費用が発生すること、教員については、採用や人件費の負担を区が行う必要があることなど、区立の中高一貫校は必ずしも区民に還元されない側面があります(高等学校については基本的に都教育委員会が管理・運営)。区としては、地域の子どもたちにより良い教育環境を整備するため、望ましい学校規模の区立中学校の実現を目指し、統合の取組を進めていきます。 |
| 110  | 個人 | メール | 統合よりも、目黒区立中高一貫校、もしくは目黒区立小中高一貫校の設立を検討してはいかがでしょうか?日本経済新聞電子版11/1の記事に「東京都は1日、都立立川国際中等教育学校(立川市)の付属小学校の一般入試の倍率が30.98倍になったと発表した。公立で全国初の小中高一貫校として2022年春に開校する。私立より学費が低く、語学に力を入れたカリキュラムが人気を集めたとみられる。」と書かれていました。中学校の統廃合には反対の声が上がりますが、目黒区民だと入学しやすい小中高一貫や千代田区立九段中等教育学校のような中高一貫の設立なら反対する人はいないのではないでしょうか。(小)中高一貫校の魅力は、高校受験によって学びが中断されることなく、深く特色のある柔軟な学びの実践が可能なこと、中学生と高校生が同じ学舎で学ぶことにより、中学生は高校生から様々な刺激を受け、将来への見通しを持って学生生活が過ごせること、経済格差による教育格差解消の一助となることだと思います。せっかく学校を新設するなら、統廃合ではなく、(小)中高一貫設立を目指す方が、目黒区の未来の発展に寄与すると思います。 | 12 その他 | 学校統合推進課 | 5    |   |